

案

第4期草津市障害福祉計画

～数值目標計画～

(平成27年度～平成29年度)

平成 年 月

草津市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
1 法令の根拠	2
2 計画の期間	2
3 関連計画との関係	3
4 計画の対象	3
第3節 サービスの体系	4
1 自立支援給付	5
2 地域生活支援事業	6
3 その他の事業	7
第4節 計画の基本的な考え方	8
1 計画の基本理念	8
2 計画の基本方針	8
3 PDCAサイクルの導入～成果目標と活動指標の設定について～	10
第2章 第4期計画における数値目標	11
第1節 第3期計画の進捗状況の確認および評価	11
第2節 第4期計画における数値目標の設定	15
1 施設入所者の地域生活への移行	15
2 入院中の精神障害者の地域生活への移行	16
3 地域生活支援体制の強化	17
4 福祉施設から一般就労への移行等	17
1) 福祉施設利用者の一般就労への移行	18
2) 就労移行支援の利用者数	18
3) 就労移行支援事業所ごとの就労移行者の割合	18
第3章 障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策	19
第1節 自立支援給付	19
1 訪問系サービス	19
2 日中活動系・居住系サービス	21
1) 日中活動系サービス	21
2) 居住系サービス	29
3) サービス提供基盤の必要量	31
3 相談支援サービス	33

第2節 地域生活支援事業 35

- 1 理解促進・研修啓発事業、自発的活動支援事業・・・35
- 2 相談支援事業・・・36
- 2 意思疎通支援事業・・・39
- 3 日常生活用具給付等事業・・・40
- 4 移動支援事業・・・41
- 5 地域活動支援センター事業・・・42
- 6 その他の事業・・・43
- 7 サービス提供基盤の必要量・・・46

第3節 その他のサービス 47

- 1 法定外・無認可等のサービス・・・47
- 2 児童福祉法によるサービス・・・48

第4章 計画の推進 53

- 1 達成状況の点検および評価・・・53
- 2 自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携・・・53
- 3 国県との連携等・・・53

資料編 草津市の障害福祉を取り巻く現状 54

第1節 統計等による概況 54

- 1 障害者の数・・・54
- 2 身体障害者の現状・・・55
- 3 知的障害者の現状・・・57
- 4 精神障害者の現状・・・58
- 5 年齢階層別手帳所持者数・・・59
- 6 障害程度区分の認定・・・61
- 7 医療・保健の概況・・・62

第2節 障害等のある幼児・児童・生徒の推移等 64

- 1 就学前児童の状況・・・64
- 2 学校教育の状況・・・64
- 3 特別支援学校の児童・生徒・・・66

第3節 指定障害福祉サービスの利用状況等 67

- 1 指定障害福祉サービスの利用状況・・・67
- 2 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望・・・69
- 3 日中活動系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込・・・70

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、「草津市障害福祉計画（平成18年度～20年度（第1期計画）、平成21年度～23年度（第2期計画）、平成24年度～26年度（第3期計画）」を策定し、計画に基づき「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」を目指し、障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、平成23年8月に改正された障害者基本法の趣旨に基づき、障害者自立支援法が改正され、平成25年4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」が施行されました。法では、全ての障害者および障害児が社会参加の機会が確保されること、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され地域社会における共生を妨げられないこと、社会的障壁の除去等が基本理念に盛り込まれています。また、同法第88条の2では、市町村が定める障害福祉計画について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講じるものとする明記されました。これに伴い、国が定める基本指針（障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針）についても平成26年に改正がされ、市は障害福祉計画に盛り込んだ事項について、PDCAサイクルの導入に基づく所要の見直しを行うことが適当とされました。（「PDCAサイクル」：計画（Plan：P）、実施（Do：D）、評価（Check：C）、改善（Act：A）の4段階のプロセスにより事業の運営管理を行う手法）

このような法や基本指針の改正に沿い、国・県の動向や本市におけるこれまでの計画の進捗状況、サービス利用の状況等を踏まえ、「第4期草津市障害福祉計画」を策定しました。この計画に基づき、施策の着実な推進を図っていきます。

第2節 計画の位置づけ

1 法令の根拠

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画であり、「草津市障害者計画」が、障害者のための施策全般に関する指針を示す基本計画であるのに対し、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービスを確保するための方策を示す実施計画となります。計画の最終年度である平成29年度の目標および各年度の障害福祉サービス等の見込量について定めたものです。

(参考)

●障害者総合支援法第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

●障害者基本法第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

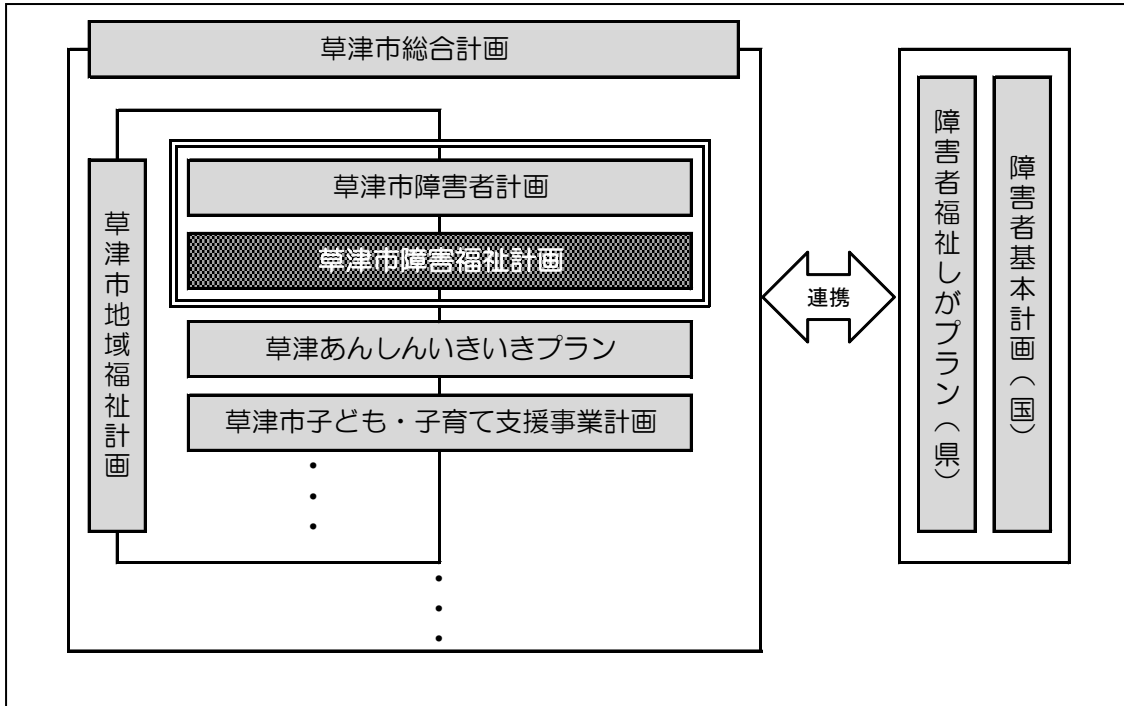
2 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
草津市	第1期 草津市障害福祉計画			第2期 草津市障害福祉計画			第3期 草津市障害福祉計画			第4期 草津市障害福祉計画		
	草津市障害者計画（前期計画）						草津市障害者計画（後期計画）					

3 関連計画との関係

本計画は、障害者の支援については様々な分野の取り組みを総合的・一体的に進める必要があることから、本市における障害者施策の基本方針として策定された「草津市障害者計画」をはじめ、その他関連計画との調和が保たれたものとしてします。

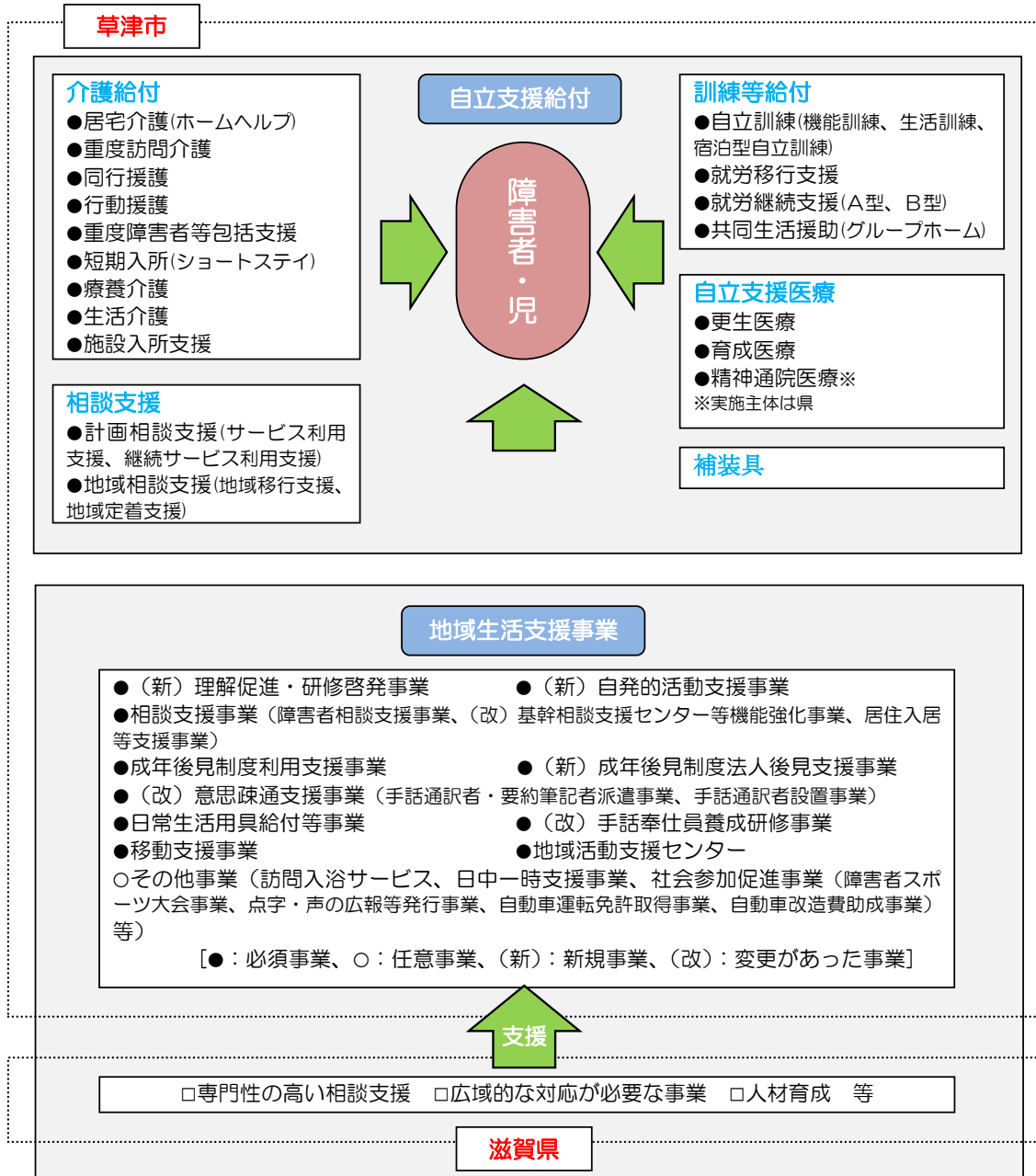


4 計画の対象

本計画の対象とする障害者は、障害者基本法によって定義されている「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。よって、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に限らず、療育の必要な児童、発達障害者、自立支援医療費の支給を受けている人、難病患者など、日常生活や社会生活で支援を必要とするすべての人が含まれています。また、障害者には障害児も含めることとします。

第3節 サービスの体系

障害者総合支援法のサービスは、個々の障害者の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）およびサービス等利用計画案を踏まえ、個別に支給決定が行われる「自立支援給付（介護給付、訓練等給付および相談支援等）」と、地域の実情に応じて市町村の創意工夫により実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。



※自立支援給付の中の介護給付に位置づけられていた共同生活介護（ケアホーム）は、平成26年4月から共同生活援助（グループホーム）に一元化されました。

1 自立支援給付

自立支援給付は、障害福祉サービスや相談支援としての「個別給付」と「自立支援医療」および「補装具費」からなります。

(1) 個別給付

ア 障害福祉サービス

障害福祉サービスは、さらに「介護給付」と「訓練等給付」に分けられ、下表のとおり、それぞれ「訪問系」「日中活動系」「居住支援系」のサービス類型が設けられています。

	介護給付	訓練等給付
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ） 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	
日中活動系サービス	短期入所（ショートステイ） 療養介護 生活介護	自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練） 就労移行支援 就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）
居住支援系サービス	施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）	共同生活援助（グループホーム）

イ 相談支援

相談支援には、計画相談支援および地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の2つのサービスが設けられています。

(2) 自立支援医療

自立支援医療は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者（18歳以上）を対象に、その障害を除去・軽減する手術等の治療を目的とする更生医療と、身体に障害を有する児童（18歳未満）を対象に、その障害を除去・軽減する手術等の治療を目的とする育成医療、統合失調症などの精神疾患を有する者を対象に、通院による継続的な精神医療を目的とする精神通院医療があります。

(3) 補装具費

補装具費は、障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ることおよび障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に要した費用の一部を支給するものです。

2 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、滋賀県または草津市が主体となって、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟なサービスを創意工夫のもとで提供する事業です。下表のとおり障害者の自立した日常生活または社会生活を支える上で重要なサービスとして位置づけられる必須事業と、地域における障害福祉サービスの提供状況や障害者のニーズに基づき実施が必要と判断される任意事業が設けられており、平成 25 年度から障害者総合支援法に基づき必須事業の追加等がされています。

事業名
●（新）理解促進・研修啓発事業
●（新）自発的活動支援事業
●相談支援事業
・障害者相談支援事業
・（改）基幹相談支援センター等機能強化事業
・居住入居等支援事業
●成年後見制度利用支援事業
●（新）成年後見制度法人後見支援事業
●（改）意思疎通支援事業
・手話通訳者・要約筆記者派遣事業
・手話通訳者設置事業
●日常生活用具給付等事業
●（改）手話奉仕員養成研修事業
●移動支援事業
●地域活動支援センター
○その他事業
・訪問入浴サービス
・日中一時支援事業
・社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業、点字・声の広報等発行事業、自動車運転免許取得事業、自動車改造費助成事業 等）

[●：必須事業、○：任意事業、（新）：新たに対象となった事業、（改）変更があった事業]

※従来の市町村相談支援機能強化事業は基幹相談支援センター等機能強化事業として、従来のコミュニケーション支援事業は意思疎通支援事業として改められています。

※手話奉仕員養成研修事業は、任意事業から必須事業へ改められています。

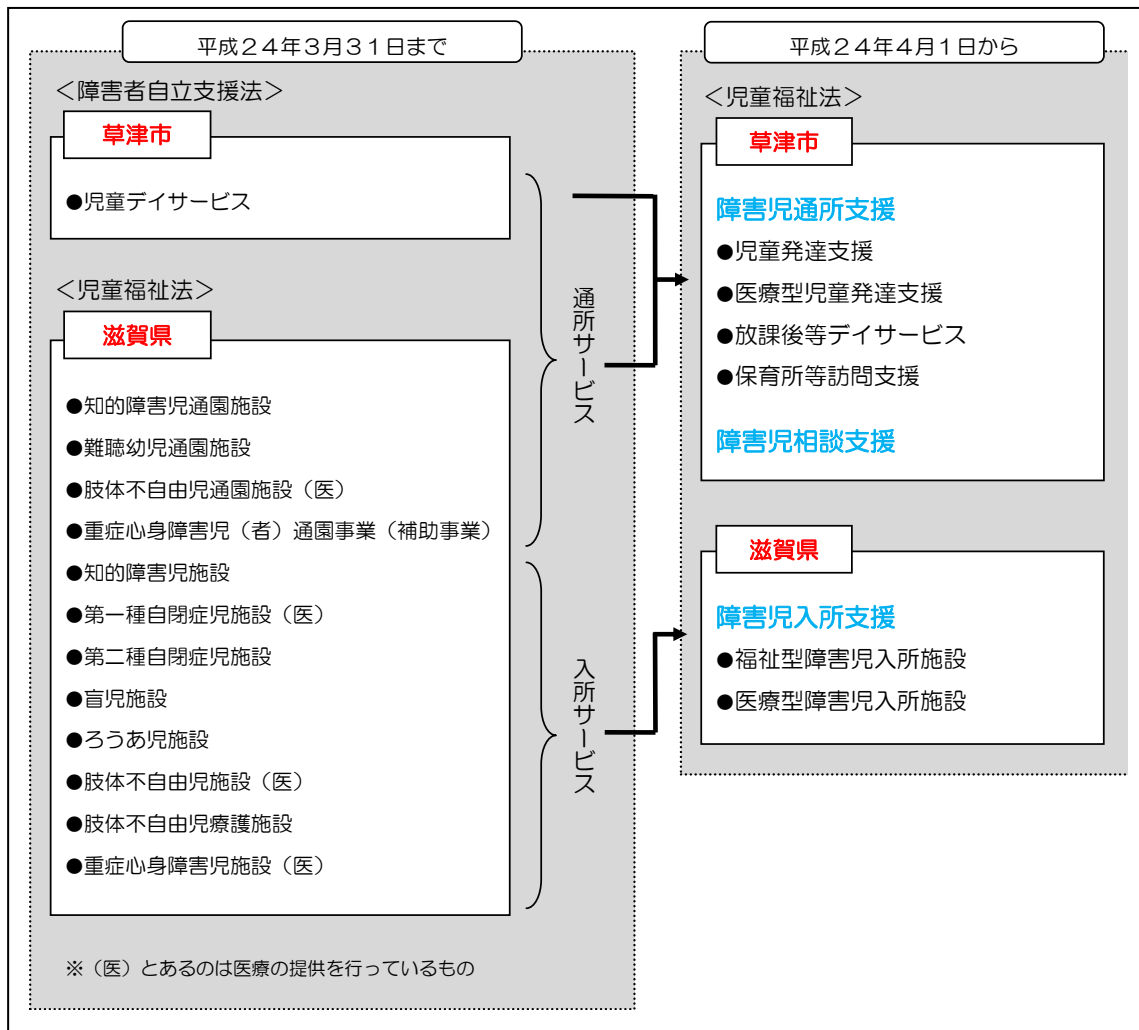
3 その他の事業

(1) 法定外・無認可等のサービス

滋賀県独自の事業として、社会的事業所や滋賀型地域活動支援センター、生活ホームといったサービスがあります。

(2) 児童福祉法によるサービス

障害児を対象とした施設・事業等のサービスは、施設入所等は児童福祉法、児童デイサービスは障害者自立支援法、重症心身障害児（者）通園事業は補助事業として実施されてきましたが、平成24年4月から児童福祉法に根拠規定が一本化され、下記のとおり体系が再編されています。

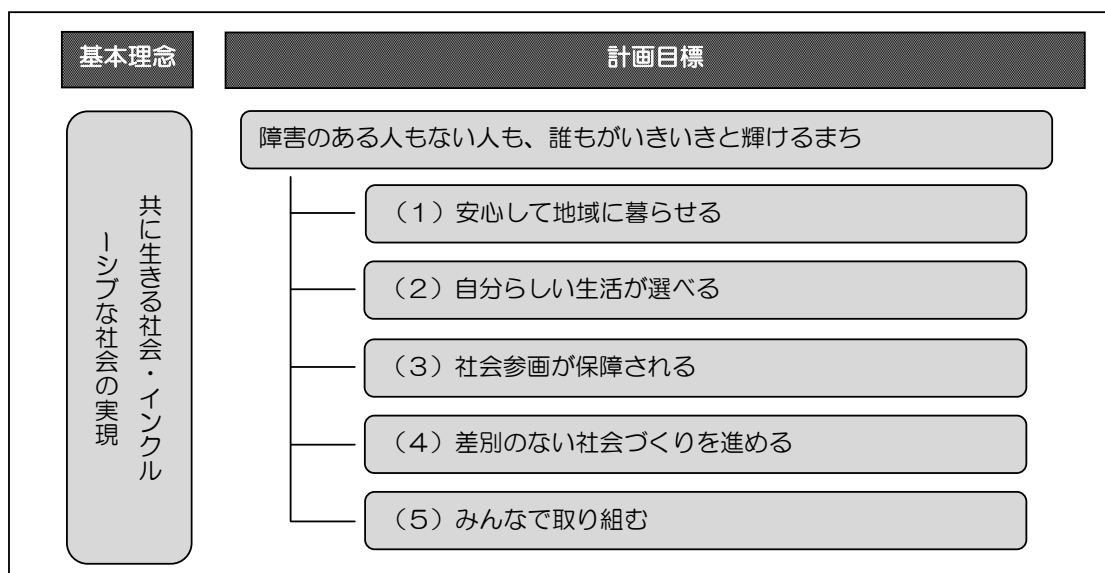


第4節 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画は、草津市障害者計画（後期計画）（平成24年度～29年度）と共通の理念・計画目標とします。市民一人ひとりが主体的に参画し、障害のある人ない人を問わず、誰もが安心して生活でき、自己実現を迫及できる地域社会を創造するため、「共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現」を基本理念に、5つの計画目標を推進することで、「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現を目指します。

なお、この基本理念には、障害者基本法第1条において規定される「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され」、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会」という考え方が含まれています。



2 計画の基本方針

(1) 計画の策定にあたっての基本的な視点

次に掲げる点に配慮して障害福祉計画を策定しています。

◆障害者の暮らしを支えるサービス基盤の充実

障害者が地域社会の中で暮らし自分らしい生活が選べるよう、相談支援をはじめ、障害者の暮らしを支える障害福祉サービス等の充実を図ります。

◆障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等の実施

発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者についても障害福祉サービス等の対象に含まれることを引き続き周知するとともに、身体、知的、精神と障害種別ごとに分かれていた制度の一元化による支援をより一層推進します。

◆地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の強化

障害者の自立支援の観点から、入所等からの地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、サービス提供事業所や従事者の充実を図るとともに、障害者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域における生活拠点づくり、地域社会やボランティア、民間、NPO等によるインフォーマルな支援（法律や制度に基づかない形で提供される支援）など、地域の社会資源を最大限に活用し、サービス提供体制の強化を図ります。

(2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的な考え方

障害福祉サービス等の提供体制の確保にあたっては、本節の2-(1)「計画の策定にあたっての基本的な視点」を踏まえ、次に掲げる点に配慮して、目標値を設定し、計画的なサービス提供体制の確保を行います。

◆訪問系サービスの充実

障害者が地域で生活していくため、訪問系サービスの充実を図り、必要な訪問系サービスの提供に努めます。

◆日中活動系サービスの充実

希望する障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むため、日中活動系サービスの充実を図り、必要な日中活動系サービスの提供に努めます。

◆地域における暮らしの場の確保

障害者の入所施設や病院からの地域生活への移行の促進や、親元からの自立を希望する者等に対する支援を行うため、地域移行支援や自立訓練事業等の推進や地域における居住の場としてのグループホームの充実を図ります。

また、障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るとともに、身近な地域において相談、体験の機会や場、緊急時の受入などに対応できるよう、地域における関係機関の連携体制の強化を図ります。

◆就労支援の充実・強化

福祉施設から一般就労への移行を進めるため、就労移行支援事業等の充実を図るとともに福祉施設における就労の場の拡大を図ります。

◆相談支援体制の充実・強化

障害福祉サービス等の利用にあたって作成されるサービス等利用計画の推進により、一人ひとりのニーズに適したサービス等の提供を行うとともに、生涯を通して総合的かつ継続的な対応を行うなど、きめ細やかな対応を図ります。

また、相談支援を行う事業所の確保や人材の育成、個別事例における専門的な指導や助言を行う体制づくり等を通して、障害者の相談支援体制の充実・強化を図っていきます。

◆障害児支援の充実

教育、保育等の関係機関とも連携を図ったうえで、障害児とその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できるよう体制整備に努めます。

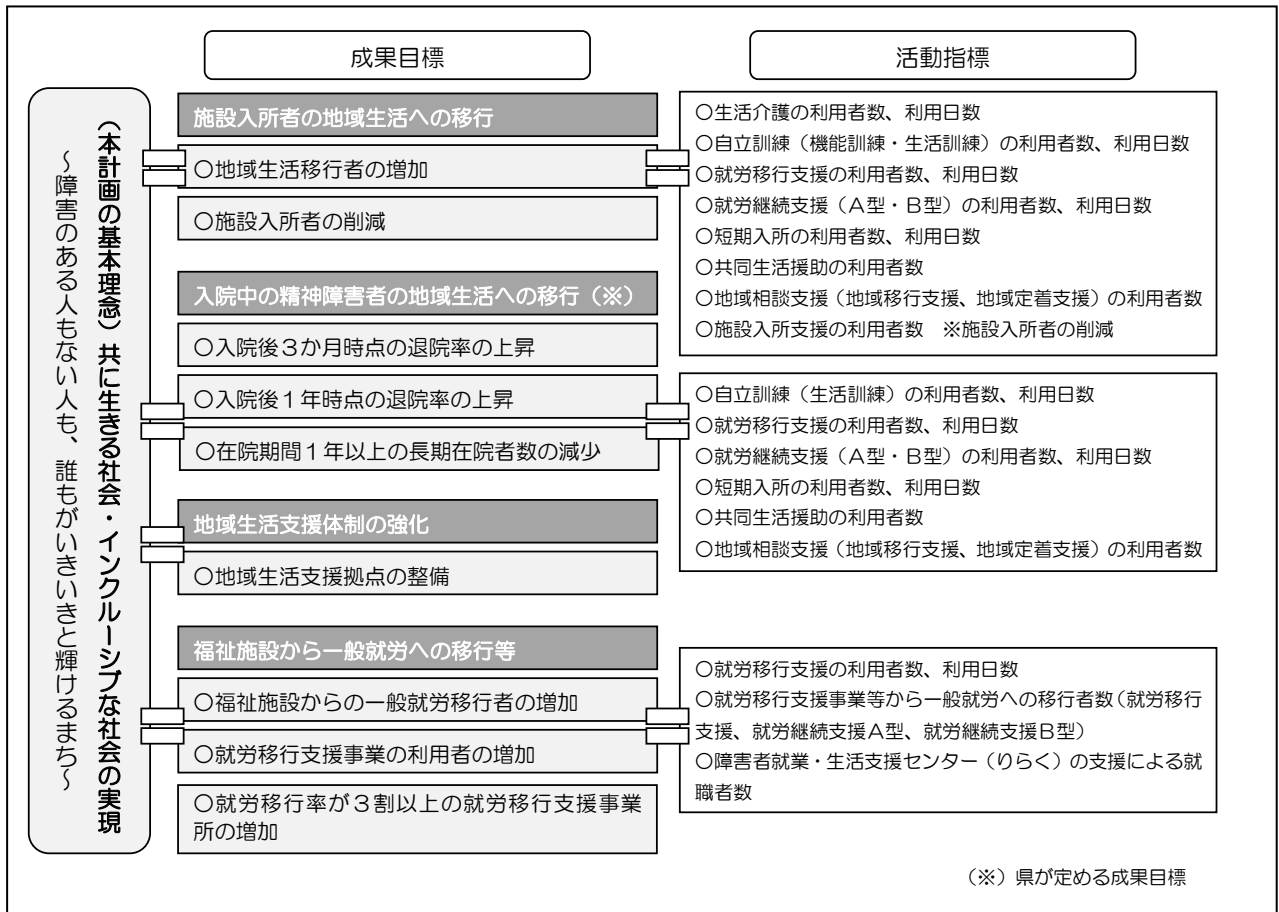
3 PDCAサイクルの導入～成果目標と活動指標の設定について～

平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、「市町村及び都道府県は、障害福祉計画に掲げた事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行う。」(PDCAサイクル) こととされました。

本計画では、第4期計画にかかる国の基本指針の規定に沿って、下表のとおり、「計画の実施により達成すべき基本的な目標」(成果目標)と「目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標」(活動指標)を整理・明確化しています。活動指標については、基本的には障害福祉サービス等の利用実績とします。

なお、計画の進捗状況の確認および評価については、草津市障害者施策推進審議会において実施し、その結果必要に応じ所要の見直し等を行なうことにより、計画の効率的かつ効果的な推進を図っていきます。

《成果目標と活動指標の関係》



第2章 第4期計画における数値目標

第1節 第3期計画の進捗状況の確認および評価

施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行等および入院中の精神障害者の地域生活への移行について、第3期計画における数値目標に関する進捗状況の確認および評価を行いました。

1 施設入所者の地域生活への移行

◆施設入所者の地域生活への移行

地域移行者数は、平成26年度末までの目標値を8人（19.0%）の移行と定めていましたが、施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により、5人（11.9%）の移行という結果となりました。

	項目	数値	考え方
計画値	施設入所者（A）	42人	平成17年10月1日時点の施設入所者数
	【目標値】 地域生活移行者数	8人 19.0%	【平成26年度末の目標値】 H23末見込5人÷6.5年（H17.10始～H23.3末までの6.5年間）＝0.76人（第2期計画期間までの1年あたりの移行者数） 0.76人×9.5年（H17.10始～H27.3末までの9.5年間）＝7.22人÷8人
実績値	【実績値】 地域生活移行者数（B）	5人 11.9%	平成26年度末までに施設入所者からグループホーム等へ移行した者の数（割合については地域移行者数（B）を施設入所者数（A）で除したもの）

◆施設入所者の削減

施設入所者数は、平成17年10月1日時点では42人でしたが、グループホーム等への地域移行等が進んだため、平成26年度では35人となっています。よって、第1期計画策定時点から平成26年度末までに合計7人（16.7%）の削減であり、第1期、第2期および第3期計画期間を通じた目標値である2人（4.8%）削減を大幅に上回る結果となりました。

	項目	数値	考え方
計画値	施設入所者数（A）	42人	平成17年10月1日時点の施設入所者数
	目標年度入所者数（B）	40人	平成26年度末時点の施設入所者数
	【目標値】 削減見込（C）＝（A-B）	2人 4.8%	差引減少数
実績値	施設退所者数（D）	9人	グループホーム等への地域移行者（5人）、自然減（4人）
	新規入所者数（E）	2人	グループホーム等での対応が困難で真に必要と判断された入所者数（2人）
	施設入所者数（F）＝（A-D+E）	35人	平成26年度末時点の施設入所者数 ただし、H18年度に新設された施設等入所者（12人）、県外施設への入所者（10人）は当初の基準となる平成17年10月1日時点の入所者数に含まれていないため除く。
	【実績値】 削減数（G）＝（A-F）	7人 16.7%	平成26年度末までに入所者を削減した数（割合については削減見込人数（G）を全入所者数（A）で除したもの）

※本章では、【実績値】を平成26年度見込としています。

2 福祉施設から一般就労への移行等

◆福祉施設利用者（※）の一般就労への移行

一般就労移行者数は、第3期計画では第2期計画期間の目標値を大幅に上回る9人（9倍）の目標値を設定しましたが、平成26年度においては6人（6倍）という結果となりました。しかしながら、平成24年度は8人、平成25年度においては12人と目標値を大幅に上回る実績であることから、第3期計画期間の平均値は約9人となっており、計画期間を通じての実績では目標値をほぼ上回りました。

（※）福祉施設利用者とは、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）を利用している人をいいます。

	項目	数値	考え方
計画値	一般就労移行者数（A）	1人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
	【目標値】 目標年度の一般就労移行者数	9人 900%	【平成26年度末の目標値】 第2期計画の期間であるH21～H23の実績が目標値に到達していたため、第3期計画では更に高い目標値を設定しています。
実績値	【実績値】 一般就労移行者数（B）	6人 600%	平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（割合については一般就労移行者数の（B）を（A）で除したもの）
	<u>上記のうち、就労定着が確認された者の数（C）</u>	<u>6人</u> <u>100%</u>	<u>上記の一般就労する者のうち、6か月の安定就労が確認された者の数（割合については、（C）を（B）で除したもの）</u>

（参考）【一般就労移行者の数】

（単位：人）

期間	第2期計画期間					第3期計画期間					
	年度	H21	H22	H23	合計	平均	H24	H25	H26	合計	平均
実績		7	10	5	22	7.3	8	12	6	26	8.7

◆就労移行支援事業の利用者数

就労移行支援事業の利用者数は、平成26年度の目標値を16人（3.9%）と定めていましたが、就労継続支援（B型）利用時のアセスメント等の利用者数が伸びたことから、34人（6.6%）という結果となり、目標値を大幅に上回りました。

	項目	数値	考え方
計画値	福祉施設利用者数見込み	407人	平成26年度末において福祉施設を利用する者の数
	【目標値】 目標年度の就労移行支援事業の利用者数	16人 3.9%	【平成26年度末の目標値】 平成26年度末における福祉施設を利用する者のうち、概ね4%以上の者が就労移行支援事業を利用することを旨とする。
実績値	福祉施設利用者数（A）	514人	平成26年度末において福祉施設を利用する者の数
	【実績値】 就労移行支援事業の利用者数（B）	34人 6.6%	平成26年度末における就労移行支援事業の利用者数（割合については就労移行支援事業の利用者数（B）を福祉施設利用者数（A）で除したもの）

◆就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

就労継続支援（A型）事業の利用者数は、平成26年度の目標値を18人（8.0%）と定めていましたが、新規事業所における受入れ等が進んだため22人（7.4%）という結果となり、目標値を概ね達成しました。

	項目	数 値	考 え 方
計 画 値	就労継続支援（A型）事業の利用者（A）	18 人	平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数
	就労継続支援（B型）事業の利用者	208 人	平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数
	就労継続支援（A型+B型）事業の利用者（B）	226 人	平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する者の数
	【目標値】 目標年度の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合（A）／（B）	8.0 %	【平成26年度末の目標値】 平成26年度末における就労継続支援事業を利用する者のうち、概ね8%以上の者が就労継続支援（A型）事業を利用することを目指す。
実 績 値	就労継続支援（A型）事業の利用者（A）	22 人	平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数
	就労継続支援（B型）事業の利用者	277 人	平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数
	就労継続支援（A型+B型）事業の利用者（B）	299 人	平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する者の数
	【実績値】 目標年度の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合（A）／（B）	7.4 %	平成26年度末における就労継続支援（A型）事業の利用者の割合（就労継続支援（A型）事業の利用者数を就労継続支援（A型+B型）事業の利用者数（B）で除したものの）

（参考）【就労移行支援および就労継続支援A型事業の数値目標とサービス量について】

（単位：人 %）

期間		第3期計画期間		
年度		H24	H25	H26
①	生活介護	157	159	164
②	自立訓練（機能訓練）	3	1	2
③	自立訓練（生活訓練）	16	15	15
④	就労移行支援	24	31	34
⑤	就労継続支援（A型）	21	21	22
⑥	就労継続支援（B型）	243	260	277
A	合計（①～⑥の合計）	464	487	514
B	合計（⑤+⑥）	264	281	299
(1)	就労移行支援 利用率（④／A）	5.2%	6.4%	6.6%
(2)	就労継続支援A型 利用率（⑤／B）	8.0%	7.5%	7.4%

3 入院中の精神障害者の地域生活への移行

◆グループホーム等へ移行した退院者数

本市では、精神障害者の退院の状況等を把握することが困難であったため、第3期計画ではグループホーム等へ移行した退院者数を指標と定め、過年度の実績から第3期計画期間中の目標値を4人移行と定めていましたが、実績値としては3人（75%達成）という結果となりました。しかしながら、精神障害者の地域移行先には、グループホームのほか、宿泊型自立訓練や病院から直接在宅に移行し地域定着支援を利用している者等もいることから、これらのサービスの利用に至った経過を把握することで、合計9人（225%達成）が地域移行したことを確認しています。

	項目	数値	考え方
計画値	1年あたりの移行者数	1.17 人	平成23年度末までの移行（退院）者数を第2・3期計画期間で除したもの（7人÷6年=1.166人）
	【目標値】 第3期計画期間中の移行（退院）者数（A）	4 人	【平成26年度末の目標値】 第3期計画期間となるH24～H26年度末までにグループホーム等へ移行される退院者数（@1.166人×3年間=3.5人≒4人）
実績値	【実績値】 移行（退院）者数（B）	3 人 75 %	平成26年度末までに病院からグループホーム等へ移行した者の数（割合については移行（退院）者数（B）を第3期計画期間中の移行（退院）者数（A）で除したもの）

（参考）【地域生活移行者の数】

（単位：人）

計画	第1期計画	第2期計画			第3期計画				
		H18~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
GH	2	0	1	4	1	1	1	10	1.1
宿泊型自立訓練	0	0	0	0	2	2	0	4	0.4
地域定着支援	0	0	0	0	0	2	0	2	0.2
合計	2	0	1	4	3	5	1	16	1.8

9人（225%）

第2節 第4期計画における数値目標の設定

障害者の自立支援の観点から、入所等からの地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、国の基本指針を踏まえ、平成29年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、これらの成果目標を達成するための障害福祉サービス等の事業量（活動指標）を設定し、着実に取組を進めていきます。

1 施設入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、平成25年度末時点において福祉施設に入所している者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する者の数を見込み、そのうえで、平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定します。

また、平成25年度末時点から平成29年度末までの施設入所者の削減に関する目標値を設定します。

項目	数 値	考え方
平成25年度末時点の入所者数（A）	47 人	○平成25年度末の施設入所者数※
退所者数（B）	3 人	○施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数
新規入所者（C）	<u>2</u> 人	○グループホーム等での対応が困難な者等の数
目標年度入所者数（D）＝（A-B+C）	<u>46</u> 人	○平成29年度末時点の利用人員
【目標値】 地域生活移行者数（E）＝（B）	3 人 6.4 %	○施設入所からグループホーム等へ移行した者の数 （割合については地域生活移行者数（E）を入所者数（A）で除したもの）
【目標値】 削減見込（A-D）	<u>1</u> 人 <u>2.1</u> %	○差引減少見込み数（割合については削減見込人数を入所者数（A）で除したもの）

※地域生活への移行に関して、その対象者を県内施設において長期の入所が常態化している者とするため、第1～3期計画と同様に、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している者を含んでいません。したがって、全入所者57人のうち、対象施設に入所している47人を基に、目標値を設定しています。

事業名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
生活介護	利用者数	人	172	179	186
	利用日数	日数/月	3,096	3,222	3,348
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	利用者数	人	19	19	19
	利用日数	日数/月	244	244	244
就労移行支援	利用者数	人	48	49	50
	利用日数	日数/月	339	351	363
就労継続支援（A型・B型）	利用者数	人	323	347	371
	利用日数	日数/月	4,891	5,253	5,615
短期入所	利用者数	人	104	109	114
	利用日数	日数/月	281	294	308

活動指標	共同生活援助	利用者数	人	87	98	109
	地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	利用者数	人	5	7	9
	施設入所支援	利用者数	人	56	55	53

国の基本指針では、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することとともに、これに合わせて平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減することを基本とするものとされています。

本市では、国の基本指針を踏まえ、地域生活移行者数においては施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により厳しい状況であるため、3人（6.4%）を目標とします。また、施設入所者の削減においては、グループホーム等での対応が困難な者等の入所希望を踏まえ、1人（2.1%）を目指します。

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

精神障害者の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値においては、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。

一方、本市においては、滋賀県の目標値を達成するための事業量（活動指標）を見込むものとされていることから、精神障害者の地域生活への移行を着実に推進するための事業量を設定します。

成果指標	※県で定めるものであり、県の計画ができ次第、掲載する予定です。
------	---------------------------------

事業名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
活動指標	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	利用者数	人	19	19	19
		利用日数	日数/月	244	244	244
	就労移行支援	利用者数	人	48	49	50
		利用日数	日数/月	339	351	363
	就労継続支援（A型・B型）	利用者数	人	323	347	371
		利用日数	日数/月	4,891	5,253	5,615
	短期入所	利用者数	人	104	109	114
		利用日数	日数/月	281	294	308
	共同生活援助	利用者数	人	87	98	109
	地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	利用者数	人	5	7	9

国の基本指針では、入院後3か月時点の退院率については、平成29年度における目標を64%以上とするものとし、入院後1年時点の退院率については、平成29年度における目標を91%以上とするものとし、また、長期在院者数については、平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減することを基本とするものとされています。

県では、国の基本指針を踏まえ、成果目標を定めるものとされており、本市では、県の成果目標を踏まえ、活動指標を設定します。

3 地域生活支援体制の強化

障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行、親元からの自立等にかかる相談、一人暮らしやグループホームへの入居等の体験の機会や場の提供、ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入体制の確保、コーディネーターの配置等による地域の体制づくり等について、その機能強化に関する考え方を示します。

成果目標

本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターやその他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。

また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。

※圏域とは、草津市、守山市、栗東市および野洲市（湖南4市）の福祉圏域のことを示します。

国の基本指針では、地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。）について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とするものとされています。

本市では、国の基本指針を踏まえ、面的な地域生活支援体制の強化を図っていきます。

4 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。また、当該目標値を達成するため、就労移行支援事業の利用者数および事業所ごとの就労移行率にかかる目標値を設定します。

1) 福祉施設利用者の一般就労への移行

成果目標	項目	数値	考え方
	平成24年度の一般就労移行者数 (A)	8 人	
【目標値】目標年度の一般就労移行者数 (B)	16 人 200 %		○平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 (割合については一般就労移行者数 (B) を (A) で除したもの)

国の基本指針では、平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本とするものとされています。
本市では、国の基本指針を踏まえ、同水準の16人(2倍) とするとともに、就労後6か月の安定就労を目指します。

2) 就労移行支援事業の利用者数

成果目標	項目	数値	考え方
	平成25年度末の就労移行支援事業利用者数 (A)	31 人	
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数 (B)	50 人 161.3 %		○平成29年度末において就労移行支援事業を利用する者の数 (割合については就労移行支援事業の利用者数 (B) から (A) を除したもの)

国の基本指針では、就労移行支援事業の利用者数については、平成29年度末における利用者数が平成25年度末における利用者数の6割以上増加することを目指すものとされています。
本市では、国の基本指針を踏まえ、国の水準を超える50人(6割以上)の目標とします。

3) 就労移行支援事業所ごとの就労移行者の割合

成果目標	項目	数値	考え方
	平成29年度末の就労移行支援事業所数 (A)	5 箇所	
【目標値】上記 (A) のうち、就労移行率が3割以上の事業所数 (B)	2 箇所 40 %		○平成29年度末において就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の数 (割合については事業所数 (B) を就労移行支援事業所数 (A) で除したもの)

国の基本指針では、事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指すものとされています。
本市では、過年度の就労移行率にかかる実績を踏まえ、2箇所(4割)を目指します。

活動目標	事業名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	就労移行支援	利用者数	人	48	49	50
		利用日数	日数/月	339	351	363
	一般就労者への移行者(福祉施設利用者)		人	10	13	16
障害者就業・生活支援センター(りらく)の支援による就職者		人	31	33	35	

第3章 障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策

第1節 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策

1 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援護 同行援護（平成23年10月～）	所管課	障害福祉課
-------------------------------------	-----	-------

事業内容	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
全体	時間数/月	1,865.9 (2,389.0)	1,967.3 (2,993.9)	2,069.5 (4,987.9)	3,466.0 (5,661.9)	3,757.0 (5,763.9)	4,048.0 (5,960.4)
		128%	152%	241%	163%	153%	147%
	利用者数	161 (188)	170 (206)	179 (268)	219 (291)	236 (287)	253 (295)
		箇所数(市内) (圏域)	31 68	38 77	44 94	51 101	56 106
居宅介護	時間数/月	- (2,103.0)	- (2,598.3)	- (4,417.9)	2,638.0 (4,699.5)	2,784.5 (4,515.5)	2,931.0 (4,606.0)
		-	-	-	178%	162%	157%
	利用者数	- (171)	- (183)	- (227)	180 (240)	190 (240)	200 (245)
		箇所数(市内) (圏域)	14 33	17 37	17 39	20 42	21 43
重度訪問介護	時間数/月	- (176.4)	- (206.2)	- (260.8)	416.0 (467.8)	485.5 (694.4)	554.0 (772.0)
		-	-	-	112%	143%	139%
	利用者数	- (6)	- (6)	- (5)	6 (10)	7 (9)	8 (10)
		箇所数(市内) (圏域)	14 29	17 33	17 34	20 36	21 37
行動援護	時間数/月	- (109.5)	- (189.4)	- (247.6)	297.0 (321.2)	351.0 (363.8)	405.0 (379.2)
		-	-	-	108%	104%	94%
	利用者数	- (11)	- (17)	- (25)	22 (24)	26 (23)	30 (24)
		箇所数(市内) (圏域)	3 6	4 7	4 7	4 7	6 9
同行援護	時間数/月	- (61.6)	- (61.6)	- (61.6)	115 (173.3)	136 (190.2)	158 (203.2)
		-	-	-	151%	140%	129%
	利用者数	- (11)	- (11)	- (11)	11 (17)	13 (15)	15 (16)
		箇所数(市内) (圏域)	- -	- -	6 14	7 16	8 17

※重度障害者等包括支援は実績がありません。

【現状の分析と今後の課題】

訪問系サービス全体としては、制度が周知されたことや受入事業所が増えたことにより、利用者数および利用時間数は概ね伸びており、計画値に対して実績値が上回っています。

今後も障害者数が増加傾向にあることに加え、平成25年4月から障害者総合支援法の対象に難病が加わったことや、平成26年4月から重度訪問介護の対象に知的障害者と精神障害者が含まれたことから、さらに増加することが見込まれます。このことから、今後サービス提供事業者の不足が懸念されます。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
全体	時間数/月	6,160.1	6,359.8	6,559.5	
	利用者数	303	311	319	24
	箇所数(圏域)	114	118	122	
居宅介護	時間数/月	4,700.0	4,794.0	4,888.0	
	利用者数	250	255	260	15
	箇所数(圏域)	45	46	47	
重度訪問介護	時間数/月	849.2	926.4	1,003.6	
	利用者数	11	12	13	3
	箇所数(圏域)	39	40	41	
行動援護	時間数/月	395.0	410.8	426.6	
	利用者数	25	26	27	3
	箇所数(圏域)	11	12	13	
同行援護	時間/月	215.9	228.6	241.3	
	利用者数	17	18	19	3
	箇所数(圏域)	19	20	21	

【見込量確保のための方策】

障害者のニーズを把握し適切なサービス利用が図られるよう、サービス等利用計画を個別に作成しサービスの提供を行います。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努めた上で、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

【見込量の設定】

訪問系サービスの見込量については、過年度の実績の延長により利用見込者数を算定し、そのうえで一人あたりの平均利用時間を乗じて設定しています。

※本章では、平成26年度実績値を実績見込値としています。

2 日中活動系・居住系サービス

1) 日中活動系サービス

(1) 生活介護	所管課	障害福祉課
事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供します。(※重症心身障害者通所施設を通園タイプとし、それ以外の通所施設を創作タイプとします。)	

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	1,231 (1,584)	1,439 (2,212)	1,743 (2,098)	2,592 (2,748)	2,664 (2,875)	2,736 (2,952)
	129%	154%	120%	106%	108%	108%
利用者数	89 (84)	104 (115)	126 (123)	144 (157)	148 (159)	152 (164)
通園タイプ利用者数	-	-	-	(12)	(12)	(15)

※平成24年度から重症心身障害者通所施設（通園タイプ）が生活介護へ位置づけられています。

【現状の分析と今後の課題】

生活介護は、施設の整備が進んだこと等により利用者が増加しており、今後も重度の障害者にとっての日中活動の場としてニーズが高いサービスです。第3期計画期間中に圏域内に重症心身障害者通所事業所や強度行動障害者に対応できる事業所が開設されたことや、市内の重症心身障害者通所事業所の増築等により定員増となったことから利用者が増加しています。しかし、特別支援学校卒業生等の進路希望から、今後、受け入れ事業所が不足することが予測されます。特に、強度行動障害者や重症心身障害者に対応できる施設の整備や適切な人員の配置が望まれています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	3,096	3,222	3,348
利用者数	172	179	186
通園タイプ利用者数	17	18	20

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、**市が新たな事業所の整備や増築等を働きかけること等**によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。また、特に重症心身障害者の通所事業所について計画的に施設整備促進を図るとともに、強度行動障害者が安心して通所できるよう、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

※本項では、サービス提供基盤の必要量（P. 31、32）を踏まえ、見込量確保のための方策を立てています。

(2) 療養介護	所管課	障害福祉課
----------	-----	-------

事業内容	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	-	30	60	330	390	420
	-	(0)	(0)	(302)	(304)	(330)
	-	0%	0%	92%	78%	79%
利用者数	-	1	2	11	13	14
	-	(0)	(0)	(10)	(10)	(11)

※平成24年度から重症心身障害児施設（医）が療養介護へ位置づけられています。

【現状の分析と今後の課題】

療養介護は、病院等の施設において医療的ケアに加え常時介護を要する重症心身障害者が利用しているサービスであり、提供事業所が県内に少なく、利用希望があるものの待機者が多い状況となっています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	360	390	420
利用者数	12	13	14

【見込量確保のための方策】

療養介護利用希望の待機者は、本市だけでなく県内で発生している状況であるため、定期的に待機者の状況を把握することで、施設に空きが出た際にスムーズに調整ができるように努めていきます。

(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	86 (159)	86 (181)	86 (224)	285 (272)	304 (348)	342 (374)
	185%	211%	260%	95%	114%	109%
利用者数	7 (8)	7 (10)	7 (14)	15 (21)	16 (21)	18 (22)

【現状の分析と今後の課題】

就労継続支援A型は、市内のサービス提供事業所は1箇所のみですが、近隣市に新たな事業所が整備され利用者が増加しています。しかし、依然として事業所数が少ない状況です。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	391	408	425
利用者数	23	24	25

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、**市が**新たな事業所の整備や定員増等を**働きかけること等**によりサービス量の確保を図っていきます。また、希望する人がサービスを受けられるよう、市外の事業所を含めサービス調整をしていきます。

(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	1,881 (1,884)	2,257 (2,578)	2,661 (2,977)	3,056 (3,685)	3,184 (3,769)	3,328 (4,155)
	100%	114%	112%	121%	118%	125%
利用者数	135 (119)	162 (161)	191 (206)	191 (243)	199 (260)	208 (277)

【現状の分析と今後の課題】

就労継続支援B型は、第3期計画期間内に市内に事業所の開設や増築により定員増が図られ、利用者の増加が顕著となっています。しかし、障害者にとっての就労の場としてニーズが高く、特別支援学校卒業生や一般就労が困難な新規通所者の利用が見込まれることから、受け入れ事業所が不足することが予測されます。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	4,500	4,845	5,190
利用者数	300	323	346

【見込量確保のための方策】

特別支援学校の卒業生や日中活動の場が確保されていない障害者のニーズが高いことから、今後も利用者数の伸びが見込まれます。湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、**市が新たな事業所の整備や増築等を働きかけること等**によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。

(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	566 (689)	552 (471)	456 (320)	272 (290)	256 (321)	192 (294)
	122%	85%	70%	107%	125%	153%
利用者数	41 (43)	40 (30)	33 (28)	17 (24)	16 (31)	16 (34)

【現状の分析と今後の課題】

就労移行支援は、利用期間が原則2年間と定められていることから、利用者は期間終了後、一般就労や就労継続支援等に移行しており、利用が減少しています。それに伴いサービス提供事業所数も減少してきており、今後、特別支援学校卒業生の進路希望から事業所不足が予測されます。また、現在、特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたって、短期アセスメントを実施すべきとされています。このアセスメントは、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するもので就労移行支援事業所で行うものとされており、今後サービスの需要が見込まれます。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	339	351	363
利用者数	48	49	50

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、**市が新たな事業所の整備や定員増等を働きかけること等**によりサービス量の確保を図っていきます。短期アセスメントについては、特別支援学校卒業見込者等への実施を促進していきます。

(6) 自立訓練（機能訓練）	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	132 (80)	132 (32)	132 (40)	64 (42)	64 (2)	64 (24)
	61%	24%	30%	66%	3%	38%
利用者数	6 (6)	6 (3)	6 (4)	4 (3)	4 (1)	4 (2)

【現状の分析と今後の課題】

機能訓練は、市内にサービス提供事業所が少なく、またサービス利用期間も原則1年半と限定されており、新規の利用者が少なくなったことから減少傾向にあります。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	36	36	36
利用者数	3	3	3

【見込量確保のための方策】

訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外の事業所を含めサービス調整をしていきます。

(7) 自立訓練（生活訓練）	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	107 (61)	125 (53)	285 (100)	162 (168)	162 (138)	162 (195)
	57%	43%	35%	104%	85%	120%
利用者数	6 (5)	7 (6)	16 (6)	9 (16)	9 (15)	9 (15)

【現状の分析と今後の課題】

生活訓練は、市内にサービス提供事業所数が少なく利用が少ないものの、市外における精神障害者の退院後の利用がみられます。近隣市に生活訓練2年、就労移行支援2年を合せて4年間を大学カリキュラム化した特殊な形態で生活訓練のサービス提供する事業所が整備され、今後も利用が見込まれます。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	208	208	208
利用者数	16	16	16

【見込量確保のための方策】

訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外の事業所を含めサービス調整をしていきます。

(8) 短期入所 (ショートステイ)	所管課	障害福祉課
--------------------	-----	-------

事業内容	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	289 (222)	304 (228)	320 (197)	213 (264)	218 (258)	223 (267)
	77%	75%	62%	124%	119%	120%
利用者数	44 (44)	46 (46)	48 (75)	47 (89)	48 (94)	49 (99)

【現状の分析と今後の課題】

短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに利用するサービスですが、近年、地域生活へ向けての事前準備のための特別支援学校在学中の生徒の体験利用や、家族のレスパイトを目的とした利用、本人の地域生活疲れや健康管理・維持を目的とした利用が増えています。その他にも、虐待保護などの理由による緊急一時保護としての利用もあります。しかし、圏域内のサービス提供事業所が少ないため、ニーズに対応できない状況があります。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
日数/月	281	294	308
利用者数	104	109	114

【見込量確保のための方策】

今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれるため、利用者は毎年増加していくものと考えられます。しかしながら、社会資源が限られていることから、効果的・効率的に利用するため、利用者やその家族に対して、短期入所の目的や施設の現状を理解してもらえよう周知に努めていきます。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、**市が新たな事業所の整備を働きかけること等**により、サービス量の確保に努めます。

2) 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）	所管課	障害福祉課
---------------------	-----	-------

事業内容	障害者に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
全体	利用者数	47 (47)	55 (48)	60 (63)	64 (67)	68 (67)	72 (76)
		100%	87%	105%	105%	99%	106%
	月数/年	564 (546)	660 (551)	720 (610)	768 (661)	816 (700)	864 (760)
		-	-	-	11	12	12
共同生活援助	利用者数	(5)	(6)	(12)	(15)	(17)	(76)
		-	-	-	136%	142%	633%
	月数/年	(62)	(64)	(110)	(127)	(179)	(760)
		-	-	-	53	56	60
共同生活介護	利用者数	(42)	(42)	(51)	(52)	(50)	-
		-	-	-	98%	89%	-
	月数/年	(484)	(487)	(500)	(534)	(521)	720
		-	-	-	636	672	-

※共同生活介護は、平成26年4月1日から共同生活援助へ一元化されています。

【現状の分析と今後の課題】

本市では、グループホームの整備促進のため市独自の補助制度を実施しており、利用は概ね当初の見込み量となりましたが、今後も地域生活の場としてのニーズが高く、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が必要です。さらに、医療的ケア等の**特に支援**の必要な人を含む重度障害者に対応できる施設整備が課題となっています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度
		計画値	計画値	計画値
共同生活援助	利用者数	87	98	109
	月数/年	870	980	1,090

【見込量確保のための方策】

施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、今後一層の需が見込まれます。今後も引き続き**湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、グループホームの利用希望や利用実態等を把握し、市が新たなグループホームの整備や定員増等について働きかけること等によりサービス量の確保**を図っていきます。また、医療的ケア等の**特に支援**の必要な重度障害者に対応したグループホームの整備促進のため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等において対応策の検討を進めます。

(2) 施設入所支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成数	達成数	達成数	達成数	達成数	達成数
利用者数	58 (54) △4	58 (61) 3	73 (63) △10	62 (60) △2	63 (58) △5	64 (57) △7
月数/年	696 (640)	696 (716)	876 (687)	744 (654)	756 (658)	768 (627)

※達成数は、計画値に対する削減数となっています。

【現状の分析と今後の課題】

施設入所支援は、第2、3期計画期間中の計画値を増加の方向で見込んでいましたが、入所者の地域生活へ移行等が進んだため、実績値は減少傾向となっています。一方、重度障害者の夜間における日常生活の場としてニーズの高いサービスのため、圏域内の入所施設はいずれも定員を超える利用があり、施設入所の必要な障害者の利用が難しいという実態があります。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
利用者数	<u>56</u>	<u>55</u>	<u>53</u>
月数/年	<u>616</u>	<u>605</u>	<u>583</u>

※利用者数は、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している人も含まれています。

【見込量確保のための方策】

施設入所からグループホーム等への地域移行を進めます。また、地域での生活が困難となった人がサービスを受けられるよう、市外、県外の事業所を含めサービス調整をしていきます。

3) サービス提供基盤の必要量

21ページから30ページの日中活動系サービスおよび居住系サービスの提供体制の確保のため、次ページの「日中系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込」から、今後3年間（平成27年度から29年度）で不足するサービス量（必要量）を見込みます。

(単位：人)

サービス種類		不足するサービス量（必要量）	考え方	確保方策の頁
日中活動系	生活介護	創作タイプ	12 ○市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	21
		通園タイプ	0 ○市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。	21
	療養介護		0 ○限られた社会資源の中で、サービス調整による見込量確保が求められます。	22
	就労継続支援A型		1 ○限られた社会資源の中で、サービス調整による見込量確保が求められます。	23
	就労継続支援B型		33 ○市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	24
	就労移行支援		0 ○短期アセスメントの需要もあることから、今後、不足が見込まれます。	25
	自立訓練（機能・生活訓練）		0 ○市内または圏域において充足する見込です。	26 27
	短期入所（ショートステイ）		15 ○市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	28
居住系	共同生活援助（グループホーム）		30 ○市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	29
	施設入所支援		0 ○限られた社会資源の中で、サービス調整による見込量確保が求められています。	30

【見込量の設定】

日中活動系サービス・居住系サービスの見込量については、特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望にかかる調査結果を踏まえたニーズに、過年度の実績を加味して設定しています。

施設入所支援については、グループホーム等での対応が困難な真に必要なと判断された入所者の数（入所待機者数）から地域生活への移行者数を除いて設定しています。

（参考）【日中活動系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込】

（単位：人）

【草津市】	サービス種類		定員	利用者数	内訳			第4期計画期間中		
					圏域		圏域外	※受入可能数	利用見込	過不足
					草津市	他3市				
日中活動系	生活介護	創作タイプ	95	113	71	25	17	5	17	△ 12
		通園タイプ	20	18	9	0	9	3	5	△ 2
	療養介護		116	105	6	8	91	0	3	△ 3
	就労継続支援A型		32	26	1	8	17	2	3	△ 1
	就労継続支援B型		269	321	184	69	68	36	69	△ 33
	就労移行支援※1		50	41	10	10	21	13	46	△ 33
	自立訓練※1	機能訓練	30	21	1	5	15	9	7	12
		生活訓練	30	20	4	3	13	10		
短期入所※2		0	0	0	0	0	0	15	△ 15	
居住系	共同生活援助		58	54	31	13	10	3	33	△ 30
	施設入所支援※3		60	32	1	5	26	28	2	26

【4市合計】（推計）	サービス種類		定員	利用者数	内訳			第4期計画期間中		
					圏域		圏域外	※受入可能数	利用見込	過不足
					草津市	他3市				
日中活動系	生活介護	創作タイプ	329	377	113	204	60	18	58	△ 40
		通園タイプ	85	55	15	25	15	31	20	11
	療養介護		254	232	8	28	196	0	7	△ 7
	就労継続支援A型		42	36	2	12	22	2	6	△ 4
	就労継続支援B型		711	733	234	368	131	108	190	△ 82
	就労移行支援※1		75	65	13	26	26	16	113	△ 97
	自立訓練※1	機能訓練	30	21	1	5	15	9	13	6
		生活訓練	56	44	9	13	22	10		
宿泊型		22	9	1	1	7	0			
短期入所※2		17	49	8	24	17	0	37	△ 37	
居住系	共同生活援助		163	154	50	64	40	4	82	△ 78
	施設入所支援※3		150	120	28	44	48	28	5	23

※ 受入可能数は、利用者の利用状況や障害程度を勘案した上で、第4期計画期間中に受入可能な人数となります。

※1 就労移行支援および自立訓練は、訓練期間が有期であるサービスとなります。就労移行支援は、短期アセスメント（標準的な利用期間：1か月）による利用も見込んでいます。

※2 短期入所は、草津市内に2箇所ありますが、いずれも空床利用型のため、限られた枠の中での利用となります。

※3 施設入所支援は、草津市内に1箇所ありますが、入所期間が有期である施設（むれやま荘）のみとなるため、入所待機者の利用は厳しい状況です。

3 相談支援サービス

(1) 計画相談支援（平成24年4月1日～）	所管課	障害福祉課
------------------------	-----	-------

事業内容	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
利用者数	-	-	-	192	384	576
	-	-	-	(4)	(192)	(451)
	-	-	-	2%	50%	78%
箇所数	(市内)	-	-	3	3	3
	(圏域)	-	-	4	6	6

【現状の分析と今後の課題】

計画相談支援は、平成24年度から段階的に事務手順等を構築し推進してきました。サービス等利用計画を作成することで障害福祉サービス等の支給決定の際にサービスの利用方法の実態が把握でき、より適切で効果的な支援を提供できるようになりました。また、利用者からも自身の目標や課題がはっきりした等の声があり、今後より質の高い相談支援が望まれます。しかし、サービス提供が可能な相談支援事業所が少ないため実績値が計画値を下回っており、今後新たな相談支援事業所の参入、人材の確保が求められています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
利用者数	829	869	909	458
箇所数	(市内)	7	7	7
	(圏域)	10	10	10

【見込量確保のための方策】

市内事業所の相談支援事業への参入を促進することや、市外・県外の相談支援事業所にも支援を依頼すること等により、相談支援の充足を図り、きめ細かいサービスの提供を行います。また、希望する人に対しては、サービス等利用計画を自身で作成するセルフプランを案内するとともに、自身での計画作成やサービス調整が困難となった場合には、利用者の意向等も踏まえながら、計画相談支援の利用につなげていきます。

【見込量の設定】

計画相談支援の見込量については、平成27年度以降は障害福祉サービスの必要なすべての障害者にサービス等利用計画の作成が義務付けられていることから、障害福祉サービスの利用見込者数を利用者数として設定しています。

(2) 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）（平成24年4月1日～）	所管課	障害福祉課
---------------------------------------	-----	-------

事業内容	障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院中の人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。（地域移行支援）また、退所後・退院後の地域生活を支援するため、居宅において単身で生活している障害者、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者を対象とし、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。（地域定着支援）
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
地域移行支援	利用者数	-	-	-	3 (0)	3 (0)	4 (1)
		-	-	-	0%	0%	25%
	箇所数（市内） （圏域）	-	-	-	3 4	3 4	3 4
		-	-	-	4	4	4
地域定着支援	利用者数	-	-	-	3 (0)	3 (2)	3 (2)
		-	-	-	0%	67%	67%
	箇所数（市内） （圏域）	-	-	-	3 4	3 4	3 4
		-	-	-	4	4	4

【現状の分析と今後の課題】

平成24年度から精神障害者退院促進支援事業から地域相談支援に再編されましたが、利用が少なく、計画値を下回る結果となりました。今後は、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化を図り、サービス利用につなげる必要があります。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス量
		計画値	計画値	計画値	
地域移行支援	利用者数	2	3	4	3
	箇所数（圏域）	4	5	6	
地域定着支援	利用者数	3	4	5	3
	箇所数（圏域）	4	5	6	

【見込量確保のための方策】

施設入所者、入院中の精神障害者の地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化により、利用促進を図ります。また、引き続き制度の周知を行っていきます。

【見込量の設定】

地域相談支援の見込量については、過年度の実績の延長により利用見込者数を設定しています。

第2節 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

1 理解促進・研修啓発事業、自発的活動支援事業

理解促進・研修啓発事業、自発的活動支援事業	所管課	障害福祉課
-----------------------	-----	-------

事業内容	理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
理解促進・研修啓発事業	実施数	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	(2)	(2)
自発的活動支援事業	団体補助実施数	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	(9)	(9)
	その他実施数	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	(1)	(1)

【現状の分析と今後の課題】

理解促進・研修啓発事業では、草津市自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行いました。また、自発的活動支援事業では、障害者団体の活動を支援するための補助を行うとともに、平成26年度には市との協働事業として孤立化防止対策事業を障害者団体に委託し、活動を支援しました。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
理解促進・研修啓発事業	実施数	2	2	2
自発的活動支援事業	団体補助実施数	9	9	9
	その他事業数	1	1	1

【見込量確保のための方策】

引き続き、草津市自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動について支援していきます。

※本章では、サービス提供基盤の必要量（P. 46）を踏まえ、見込量確保のための方策を立てています。

2 相談支援事業

(1) 障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、居住入所等支援事業	所管課	障害福祉課
---	-----	-------

事業内容	<p>障害者が障害の種別にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者およびその関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言および支援を行うとともに、相談支援にかかる関係機関との連絡調整、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催し、障害者の自立と地域生活を支援します。（障害者相談支援事業）また、他の相談支援事業者・関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応ならびに地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。（基幹相談支援センター等機能強化事業）さらに、一般住宅への入居に困難を抱えている障害者に対して、入居に必要なサポート、24時間の相談体制および関係機関との連絡調整などの支援を実施します。（住居入居等支援事業）</p>
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
障害者相談支援事業	実施箇所数	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	相談件数	(19,177)	(22,590)	(32,805)	(35,936)	(39,004)	(42,904)
地域自立支援協議会	実施箇所数	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	開催回数	(9)	(10)	(11)	(8)	(9)	(10)
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	住居入居等支援事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		0%	0%	0%	0%	0%	0%

【現状の分析と今後の課題】

障害者相談支援事業は、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託して実施しています。今後も地域の实情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化が不可欠です。地域自立支援協議会は、草津市では草津市自立支援協議会を、圏域では湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催しています。基幹相談支援センター等機能強化事業は、他の相談支援事業者・関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応として市で実施していますが、今後、基幹相談支援センターの設置を含め検討が必要です。住宅入居等支援事業（居住サポート事業）については、地域移行支援や地域定着支援が地域相談支援給付として障害者総合支援法上のサービスとして位置づけられたことから、現在はこれらのサービスを活用し、支援しています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
障害者相談支援事業	相談件数	47,194	51,913	57,104
	実施箇所数	2	2	2
地域自立支援協議会	開催回数	10	10	10
	実施箇所数	2	2	2
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所数	1	1	1
住居入居等支援事業	実施箇所数	0	0	0

【見込量確保のための方策】

障害者相談支援事業では、様々な障害者のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援していきます。また、相談実績等を見極めながら、今後の相談支援体制の強化を図っていきます。草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催し、地域の課題解決のため協議、検討を進めていきます。基幹相談支援センターの設置については、圏域の相談支援事業所の状況等も踏まえながら検討していきます。居住入居等支援事業については、地域移行支援や地域定着支援といった障害者総合支援法上のサービスを活用し、地域における生活に移行するための活動に関する相談や緊急時の支援等の必要な支援を行います。

(2) 成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業	所管課	障害福祉課
---------------------------------	-----	-------

事業内容	後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害者に対し、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、障害者の権利擁護を図ります。(成年後見制度利用支援事業) また、成年後見制度における後見等の業務を適性に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ります。(成年後見制度法人後見支援事業)
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
成年後見制度 利用支援事業	実施箇所 数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実利用者数	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(1)
成年後見制度 法人後見支援 事業	実施箇所 数	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	(0)
		-	-	-	-	-	-

【現状の分析と今後の課題】

金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害者および精神障害者の成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進事業を成年後見センター「もだま」に圏域の4市で委託し、相談・申立支援、関係機関との連携、啓発等の業務を実施するなどし、必要な支援を行いました。また、成年後見制度法人後見支援事業については圏域の4市で実施する方が効果的であると考えられることから、今後検討していく必要があります。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	2	2	2
成年後見制度法人後見支援事業	実施箇所数	0	0	1

【見込量確保のための方策】

今後も、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害者および精神障害者の成年後見制度の利用促進、必要な支援を行うことで、障害者の権利の擁護を図ります。また、成年後見制度法人後見支援事業について、成年後見センター「もだま」の後見等業務の受託状況等を踏まえ、今後圏域で検討していきます。

3 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業	所管課	障害福祉課
----------------------	-----	-------

事業内容	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害者等のコミュニケーションの確保を図ります。また、聴覚障害者との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数	37	39	41	60	60	60	
		(58)	(62)	(51)	(52)	(57)	(53)	
			157%	159%	124%	87%	95%	88%
	利用件数	462	474	486	400	400	400	
(443)		(453)	(407)	(523)	(489)	(440)		
		96%	96%	84%	131%	122%	110%	
手話通訳者設置事業	実設置者数	2	2	2	2	2	2	
		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
		50%	50%	50%	50%	50%	50%	
手話奉仕員養成講座事業	実利用者数	30	30	30	30	30	30	
		(38)	(26)	(25)	(25)	(19)	(36)	
			127%	87%	83%	83%	63%	120%
	実施箇所数	1	1	1	1	1	1	
(1)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
		600	900	600	600	600	600	
		(440)	(440)	(394)	(419)	(290)	(576)	

【現状の分析と今後の課題】

手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の利用者数は一定数で推移していますが、市に登録している手話通訳者が少ないため、通訳者の確保が課題となっています。市の窓口を設置する手話通訳者も2名を計画していましたが、人材不足により1名のみの設置となっています。手話奉仕員養成講座については定期的に開催するとともに、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、通訳者養成に努めています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度
		計画値	計画値	計画値
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数	60	60	60
	利用件数	500	500	500
手話通訳者設置事業	実設置者数	2	2	2
手話奉仕員養成講座事業	受講者数 (修了見込者数)	40 (40)	40 (0)	40 (40)

【見込量確保のための方策】※手話奉仕員養成講座については平成26年度より1年毎の前期・後期に分け、2年間受講した者だけが修了者となります。

手話通訳者設置事業については今後も引き続き、2名の確保ができるよう取り組みます。また、手話奉仕員養成講座やレベルアップを目的とした学習会を継続実施し、手話通訳者の養成を図ります。

4 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業	所管課	障害福祉課
-------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
全体	給付件数	1,926 (2197)	1,987 (2345)	2,049 (2493)	2,565 (2570)	2,673 (2668)	2,785 (2806)
		1	1	1	1	1	1
介護・訓練支援用具	給付件数	7 17	7 3	7 9	8 11	8 6	8 9
		50 22	53 31	56 47	36 37	38 42	39 50
在宅療養等支援用具	給付件数	31 22	33 12	35 22	21 12	22 25	23 19
		26 (17)	27 (18)	28 (30)	22 (21)	23 (18)	24 (21)
排泄管理支援用具	給付件数	1,810 (2116)	1,864 (2280)	1,920 (2382)	2,476 (2483)	2,580 (2575)	2,689 (2704)
居住生活動作補助用具	給付件数	2 (3)	3 (1)	3 (3)	2 (6)	2 (2)	2 (3)

【現状の分析と今後の課題】

日常生活用具の給付対象者は65歳以上の方が約半分を占めているので、今後高齢化に伴い、より一層の増加が見込まれます。とりわけ、排泄管理支援用具の増加が顕著となっています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
全体	給付件数	2,957	3,117	3,287
介護・訓練支援用具	給付件数	10	11	12
自立生活支援用具	給付件数	60	72	86
在宅療養等支援用具	給付件数	22	25	29
情報・意思疎通支援用具	給付件数	22	23	24
排泄管理支援用具	給付件数	2,839	2,981	3,130
居住生活動作補助用具	給付件数	4	5	6

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズや日常生活用具業者等の意見を踏まえ、障害の種類と程度に応じて適切な日常生活用具を給付します。また、日常生活用具を必要とする人に給付できるよう、引き続き制度の周知を行うことで、利用促進を図ります。

5 移動支援事業

移動支援事業	所管課	障害福祉課
--------	-----	-------

事業内容	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
全体	延べ利用時間	6,303 (7,009)	6,646 (7,996)	6,991 (11,053)	13,263 (11,192)	15,019 (12,274)	16,775 (12,705)
		111%	120%	158%	84%	82%	76%
	実利用者数	193 (117)	203 (104)	214 (151)	163 (128)	188 (157)	213 (179)
	実施箇所数	14 (14)	16 (16)	19 (27)	24 (27)	26 (34)	28 (32)
個別支援	延べ利用時間	6,303 (7,009)	6,646 (7,996)	6,991 (10,830)	12,848 (11,100)	14,444 (11,994)	16,040 (12,451)
		111%	120%	155%	86%	83%	78%
	実利用者数	193 (117)	203 (104)	214 (142)	150 (117)	170 (147)	190 (168)
	実施箇所数	14 (14)	16 (16)	19 (27)	20 (27)	21 (34)	22 (32)
グループ支援	延べ利用時間	- -	- -	- (223)	415 (92)	575 (280)	735 (254)
		-	-	-	22%	49%	35%
	実利用者数	- -	- -	- (9)	13 (11)	18 (10)	23 (11)
	実施箇所数	- -	- -	- (12)	4 (12)	5 (16)	6 (17)

【現状の分析と今後の課題】

延べ利用時間・実利用者数ともに概ね増加していますが、行動援護や重度訪問介護への利用移行が進んだこと等により緩やかな伸びとなっています。今後も障害者数が増加傾向にあることに加え、施設入所者や入院者の地域への移行が進むことに伴い、訪問系サービスと同様に利用増が見込まれます。今後、利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行いサービスの質の向上および量の拡充が求められています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
全体	延べ利用時間	13,340	14,007	14,708
	実利用者数	211	249	294
	実施箇所数	33	34	35
個別支援	延べ利用時間	13,073	13,727	14,413
	実利用者数	199	236	280
	実施箇所数	33	34	35
グループ支援	延べ利用時間	267	280	294
	実利用者数	12	13	14
	実施箇所数	18	19	20

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用を行います。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努めた上で、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

6 地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害者の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害者に対する創作活動、生産活動などの基礎的事業を行うとともに、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整や地域において就労が困難な在宅障害者に対して、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
基礎的事業	実施箇所数	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
機能強化事業	実施箇所数 (市内)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実施箇所数 (市外)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%

【現状の分析と今後の課題】

地域活動支援センターとしては、指定管理者として業務委託している市立障害者福祉センターと圏域で業務委託している市外の精神障害者地域生活支援センター「風」があり相談支援を行っていますが、いずれも相談件数が増加しています。また、市立障害者福祉センターでは、入浴のできるデイサービス、機能訓練事業等を実施していますが、特に18歳未満のデイサービスの需要が高く、希望どおりの利用が難しい場合があります。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
基礎的事業	実施箇所数	2	2	2
機能強化事業 (市内)	実利用者数	772	849	934
	実施箇所数	1	1	1
機能強化事業 (市外)	実利用者数	83	91	100
	実施箇所数	1	1	1

【見込量確保のための方策】

今後も、市立障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」において、障害者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための相談支援や訓練等を行うとともに、支援体制の強化に努めます。また、デイサービス事業については、実態把握を行い効果的、効率的な利用方策について検討していきます。

7 その他の事業

(1) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	在宅で生活する身体障害者で、単独での入浴が困難な人の家庭を訪問し、入浴サービスを提供することにより、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	318 (155)	335 (168)	352 (144)	238 (100)	272 (100)	306 (146)
利用回数	49%	50%	41%	42%	37%	48%
	6 (4)	6 (5)	6 (4)	7 (2)	8 (2)	9 (3)
	67%	83%	67%	29%	25%	33%

【現状の分析と今後の課題】

市立障害者福祉センターで実施するデイサービスの周知が図られてきたこと等により、訪問入浴サービスの利用が減っています。しかしながら、訪問入浴サービス以外の利用ができない人もいることから事業継続が必要です。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
実施箇所数	1	1	1
利用見込回数	159	159	159
実利用者数	3	3	3

【見込量確保のための方策】

必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知を図るとともに、委託業者と連携しサービスの質の維持・向上に努めます。

(2) 日中一時支援事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
利用回数	5,161 (4,689)	5,442 (6,397)	5,725 (9,029)	8,973 (10,223)	9,273 (9,894)	9,568 (9,749)
	91%	118%	158%	114%	107%	102%
実利用者数	116 (148)	122 (184)	128 (177)	218 (205)	226 (208)	233 (210)
実施箇所数	11 (10)	12 (14)	13 (16)	20 (17)	22 (26)	24 (24)

【現状の分析と今後の課題】

平成24年度から実施箇所数が大きく増え受け入れ体制が整ったため、利用者が増加しました。また、平成26年度に報酬改定を行い短時間と長時間の単価を設定しました。このうち、18歳未満の利用については、平成24年度から順次開所している放課後等デイサービスへの移行が進んでいますが、18歳以上の利用が増えていることから、全体の利用としては増加する見込みです。また、学校の長期休みにおける医療的ケアが必要な利用者の受け入れが課題となっています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
利用回数	9,862	10,256	10,965
実利用者数	212	214	216
実施箇所数	24	24	24

【見込量確保のための方策】

今後も利用者のニーズの把握や事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用を行います。また、学校の長期休みにおける医療的ケアが必要な利用者の受け入れについて、実施事業所と連携し、確保に努めます。

(3) 社会参加促進事業	所管課	障害福祉課、広報課
--------------	-----	-----------

事業内容	障害者スポーツ大会や点字・声の広報等発行事業、自動車運転免許取得・改造費助成事業の実施により、障害のある人の自立と社会参加を促進します。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
障害者スポーツ大会事業	参加者数	-	-	-	-	-	-
		(530)	(570)	(540)	(570)	(535)	(570)
点字・声の広報等発行事業	発行回数	-	-	-	-	-	-
		(24)	(24)	(24)	(24)	(24)	(24)
自動車運転免許取得事業	助成件数	-	-	-	-	-	-
		(0)	(1)	(0)	(0)	(2)	(2)
自動車改造費助成事業	助成件数	-	-	-	-	-	-
		(4)	(4)	(1)	(0)	(0)	(3)

【現状の分析と今後の課題】

障害者スポーツ大会については、毎年一定の参加者が見込まれるため、今後も事業の継続が求められています。自動車運転免許取得事業および自動車改造費助成事業については、年度によって実績にばらつきがありますが、障害者の社会参加を促進するため必要な事業です。点字・声の広報等発行事業についても、視覚障害者等への市政情報の伝達手段として今後も必要です。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
障害者スポーツ大会事業	参加者数	570	570	570
点字・声の広報等発行事業	発行回数	24	24	24
自動車運転免許取得事業	助成件数	2	2	2
自動車改造費助成事業	助成件数	3	3	3

【見込量確保のための方策】

障害者スポーツ大会については、幅広い層の参加が得られるよう周知を図っていきます。自動車運転免許取得事業および自動車改造費助成事業については、必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知により利用促進を図ります。点字・声の広報等発行事業については、引き続き適切な情報提供ができるよう努めます。

8 サービス提供基盤の必要量

35ページから45ページの主な地域生活支援事業について、サービス提供体制の確保のため、今後3年間（平成27年度から29年度）で不足するサービス量（必要量）を見込みます。

サービス種類		不足するサービス量（必要量）	確保方策の頁
理解促進・研修啓発事業	実施件数（件）	0	35
障害者相談支援事業	相談件数（件）	14,200	36 37
成年後見制度利用支援事業	実利用者数（人）	0	38
意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業）	利用件数（件）	60	39
手話奉仕員養成講座事業	受講者数（人）	0	39
日常生活用具給付事業	全体給付件数（件）	0	40
移動支援事業	全体延べ利用時間（時間）	2,003	41
地域活動支援センター事業	実施箇所（箇所）	0	42
訪問入浴サービス事業	利用回数（回）	0	43
日中一時支援事業	利用回数（回）	1,216	44
社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業）	参加者数（人）	0	45

【見込量の設定】

地域生活支援事業の見込量については、過年度の実績等を踏まえ設定しています。

第3節 その他のサービスの見込量と確保のための方策

1 法定外・無認可等のサービス

(1) 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センター・生活ホーム	所管課	障害福祉課
--------------------------------	-----	-------

事業内容	<p>社会的事業所・滋賀型地域活動支援センターは滋賀県独自の事業であり、滋賀県と本市が補助を行います。社会的事業所は、作業能力があるものの一般企業に就労できない人を対象としており、滋賀型地域活動支援センターは、難病患者や薬物依存症、引きこもりの人を対象としており、いずれも日中活動の場を提供する事業所です。</p> <p>また、障害者が入居している生活ホームに対して、地域において共同生活を営むことを支援するため、運営費の補助を行います。</p>
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
社会的事業所	日数/年	792 (500)	792 (268)	792 (229)	528 (226)	528 (238)	529 (231)
	利用者数	63%	34%	29%	43%	45%	44%
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	3	2	1	1	1	1
	利用者数	1,320 (540)	1,320 (501)	1,320 (496)	792 (548)	792 (511)	792 (510)
生活ホーム	月数/年	41%	38%	38%	69%	65%	64%
	利用者数	4	3	3	3	3	3
生活ホーム	月数/年	72 (72)	12 (72)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (0)
	利用者数	100%	600%	100%	100%	100%	0%
		6	6	1	1	1	0

【現状の分析と今後の課題】

社会的事業所・滋賀型地域活動センターは、県内事業所数が少なく、いずれも利用実績は横ばいの傾向にあります。
生活ホームは、平成26年度から本市の利用者がなくなっています。

【第4期障害福祉計画】

指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス量
		計画値	計画値	計画値	
社会的事業所	日数/年	240	240	240	
	利用者数	1	1	1	
	実施箇所数	1	1	1	
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	500	500	500	
	利用者数	3	3	3	
	実施箇所数	2	2	2	
生活ホーム	月数/年	0	0	0	
	利用者数	0	0	0	
	実施箇所数	0	0	0	

【見込量確保のための方策】

現在のところ施設数が少なく利用者数の増加は難しいと思われませんが、現在利用している人が引き続きサービス利用できるよう体制の確保に努めます。

2 児童福祉法によるサービス

(1) 児童発達支援	所管課	発達支援センター
------------	-----	----------

事業内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練等を行ないます。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
日数/月	-	-	-	453	453	453
	-	-	-	(439)	(439)	(539)
	-	-	-	97%	97%	119%
利用者数	-	-	-	50	50	50
	-	-	-	(56)	(54)	(58)
	-	-	-	-	-	-

【現状の分析と今後の課題】

平成26年度には、1事業所が新設され3事業所となっています。今後も利用者の発達状況やニーズを適切に把握し、適切な支援を提供していくことが求められています。
市立発達支援センター湖の子園については、利用希望者の増加に伴い、平成26年度後期には待機児童が出る見込となっています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
日数/月	642	642	642	8
利用者数	66	66	66	

【見込量確保のための方策】

児童の人口がピークを迎える見込であり、支援の必要な児童の増加も見込まれることから、人員体制を整備し、事業の拡充を図っていきます。

(2) 医療型児童発達支援	所管課	発達支援センター
---------------	-----	----------

事業内容	上肢、下肢または体幹の機能障害のある児童に対し、児童発達支援および治療を行ないます。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)
日数/月	-	-	-	(43)	(29)	(25)
利用者数	-	-	-	(8)	(5)	(4)

【現状の分析と今後の課題】

医療型児童発達支援は、滋賀県立小児保健医療センター療育部で実施しており、平成24年度は4～5歳の在籍児が多かったが、平成25年以降は保育所との並行通園による利用回数減や特別支援学校入学に伴う在籍児の減により、利用実績は減少しています。

今後も療育部と保育所、幼稚園との並行通園の希望もあることから、保健師や相談員が窓口となり、必要な情報提供をするとともに、適切に支援していくことが求められています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
日数/月	34	34	34	
利用者数	5	5	5	0

【見込量確保のための方策】

対象となる児童の発達状況や医療面での対応の必要度を考慮し、適切なサービスの利用につなげていきます。

(3) 放課後等デイサービス	所管課	発達支援センター
----------------	-----	----------

事業内容	就学している児童に対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のための訓練や社会交流を促進する活動等を行います。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)
日数/月	-	-	-	(179)	(513)	(883)
利用者数	-	-	-	(66)	(93)	(130)

【現状の分析と今後の課題】

平成24年度から制度化された新たな事業ですが、平成25年度には事業所数が市外含め3箇所となったため、利用者は前年度比1.4倍に増加しています。さらに、平成26年度は事業所が10箇所（予定含む。）となるため、利用者は1.5倍の増加を予測しており、今後も利用者の増加を見込んでいます。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
日数/月	1083	1233	1350	
利用者数	156	171	188	58

【見込量確保のための方策】

制度や事業所の周知に努め、適切なサービスの利用につなげていきます。また、新たな事業所の開設にあたっては事業者との連携により、整備の促進を図ります。

(4) 保育所等訪問支援	所管課	発達支援センター
--------------	-----	----------

事業内容	障害児が、保育所等の集団生活で他者とのコミュニケーションや活動に参加していくことを支援します。
------	---

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)
日数/月	-	-	-	(24)	(52)	(60)
利用者数	-	-	-	(4)	(9)	(10)

【現状の分析と今後の課題】

平成24年度から開始した新規事業であり、平成26年度には民間の事業所も開設されています。利用ニーズに対して、「ことばの教室」等の他のサービスとの利用調整を図り、適切な支援に努めています。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
日数/月	60	60	60	
利用者数	10	10	10	

【見込量確保のための方策】

今後も利用ニーズに responding していくために、職員体制や関係機関とのサービスの調整に努めていきます。

(5) 障害児相談支援	所管課	発達支援センター
-------------	-----	----------

事業内容	障害児通所支援を利用するすべての障害児を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行ないます。
------	--

【第2期および第3期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (実績値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (実績値)	平成26年度 (実績値)
利用者数	-	-	-	(0)	(30)	(65)

【現状の分析と今後の課題】

放課後等デイサービスの利用増に伴い、サービス等利用計画の作成件数が増えています。就学前児童を対象とする医療型児童発達支援や保育所等訪問支援等の計画については、作成できる事業所がない現状があり、また、他のサービスについても既存の市内相談支援事業所での対応が難しくなっていることから、今後、体制の整備が必要です。

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
利用者数	237	252	269	204

【見込量確保のための方策】

計画作成にあたっては、計画の様式等を再検討するとともに、希望者にはセルフプランを提案していきます。また、発達支援センターにおいても、地域支援の一環として相談支援事業所の指定を受け、体制の整備を図っていきます。

【見込量の設定】

法定外・無認可等のサービスの見込量については、過年度の実績の延長により利用見込者数を算定し、そのうえで一人あたりの平均利用日数を乗じて設定しています。

児童福祉法によるサービスの見込量については、過年度の実績等を踏まえ設定しています。

障害児相談支援の見込量については、平成27年度以降は児童福祉法のサービスの必要なすべての障害児にサービス等利用計画の作成が義務付けられていることから、児童福祉法のサービスの利用見込者数を利用者数として設定しています。

第4章 計画の推進

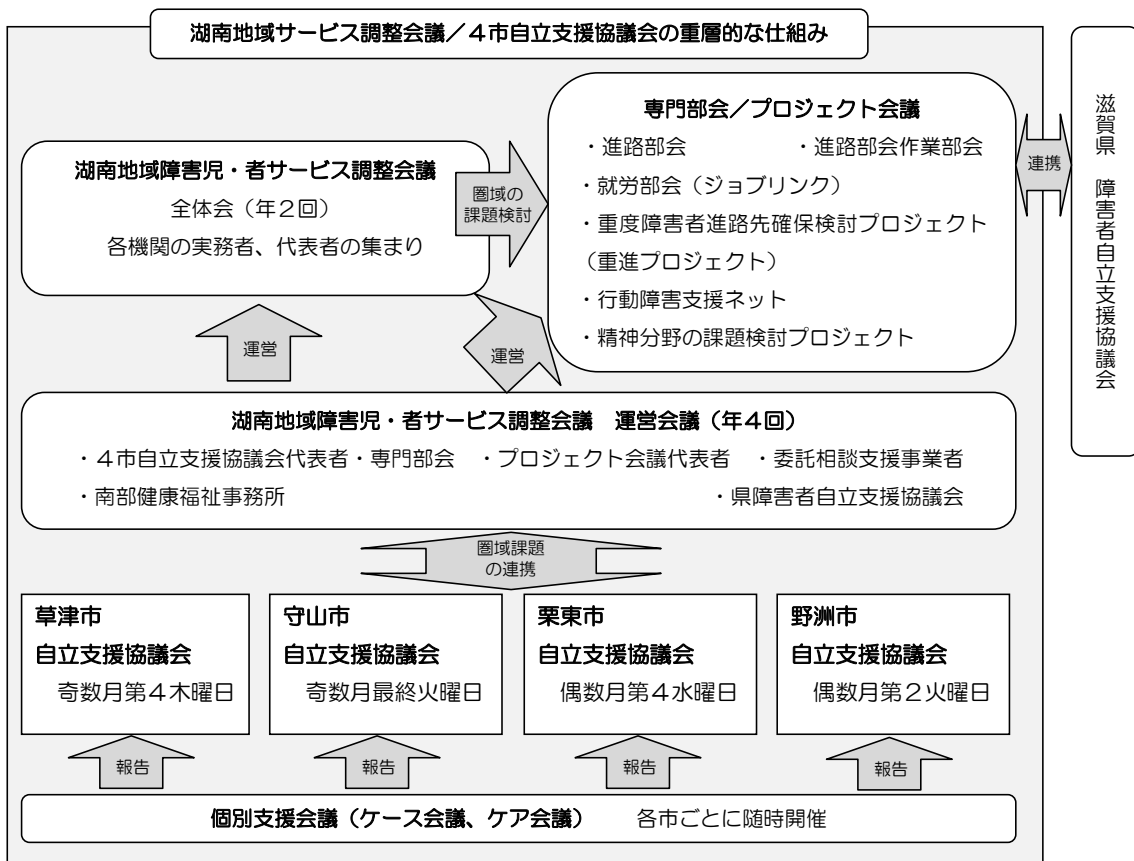
平成29年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込み量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進していきます。

1 達成状況の点検および評価

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行います。そのため、成果目標および活動指標について、年1回はその進捗状況の分析・評価を行います。

2 自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携

本計画の総合的な推進のために、福祉、医療、教育、雇用等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があります。草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等で障害者のニーズを総合的に捉え、課題解決のための方策を協議していくとともに、それぞれが連携しながら計画を推進していきます。



3 国県との連携等

本計画の円滑な推進にあたっては、国および県の動向を踏まえた適切な施策展開を図るとともに、広域的なサービス調整や効果的なサービス基盤の整備など、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、国・県・近隣市との連携に努めます。

また、制度などに関する問題点が生じた場合、国や県へ改善を要望していきます。

資料編 草津市の障害福祉を取り巻く現状

第1節 統計等による概況

1 障害者の数

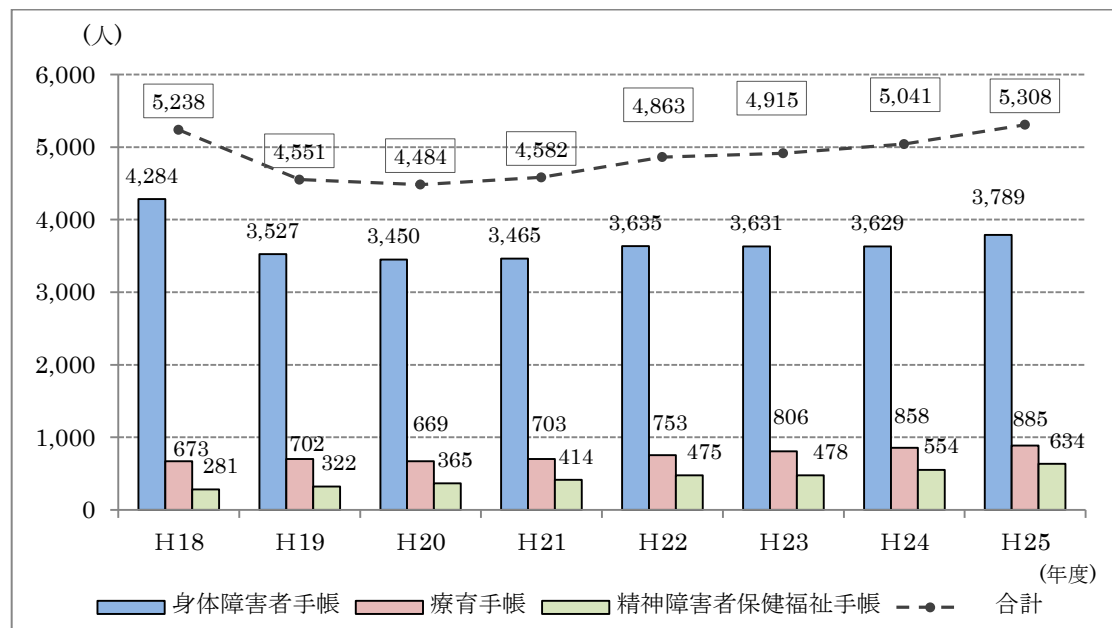
◆手帳所持者数と実在住者数

(単位：人 %)

年度	草津市の人口 A	障害者手帳所持者数 B(a+b+c)	対人口比 B/A	身体障害者手帳 a	比率 a/A	療育手帳 b	比率 b/A	精神障害者保健福祉手帳 c	比率 c/A
H18年度	116,286	5,238	4.50	4,284	3.68	673	0.58	281	0.24
H19年度	117,869	4,551	3.86	3,527	2.99	702	0.60	322	0.27
H20年度	119,543	4,484	3.75	3,450	2.89	669	0.56	365	0.31
H21年度	121,084	4,582	3.78	3,465	2.86	703	0.58	414	0.34
H22年度	123,254	4,863	3.95	3,635	2.95	753	0.61	475	0.39
H23年度	124,624	4,915	3.94	3,631	2.91	806	0.65	478	0.38
H24年度	125,879	5,041	4.00	3,629	2.88	858	0.68	554	0.44
H25年度	127,610	5,308	4.16	3,789	2.97	885	0.69	634	0.50

(各年度末現在)

資料：福祉行政報告例



※ 従来管理してきた身体障害者手帳および療育手帳所持者数は、交付数の累計を基本として、転出や死亡等に伴う返却に随時個別に対応して補正してきました。従って未返却相当数が明らかでないことから、手帳所持者数は実在住者数より相当数多くなっておりました。そこで、平成19年度に手帳所持者と住民基本台帳との突合を行い職権で削除しましたので、手帳所持者数が減少しております。

2 身体障害者の現状

① 障害等級別の身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

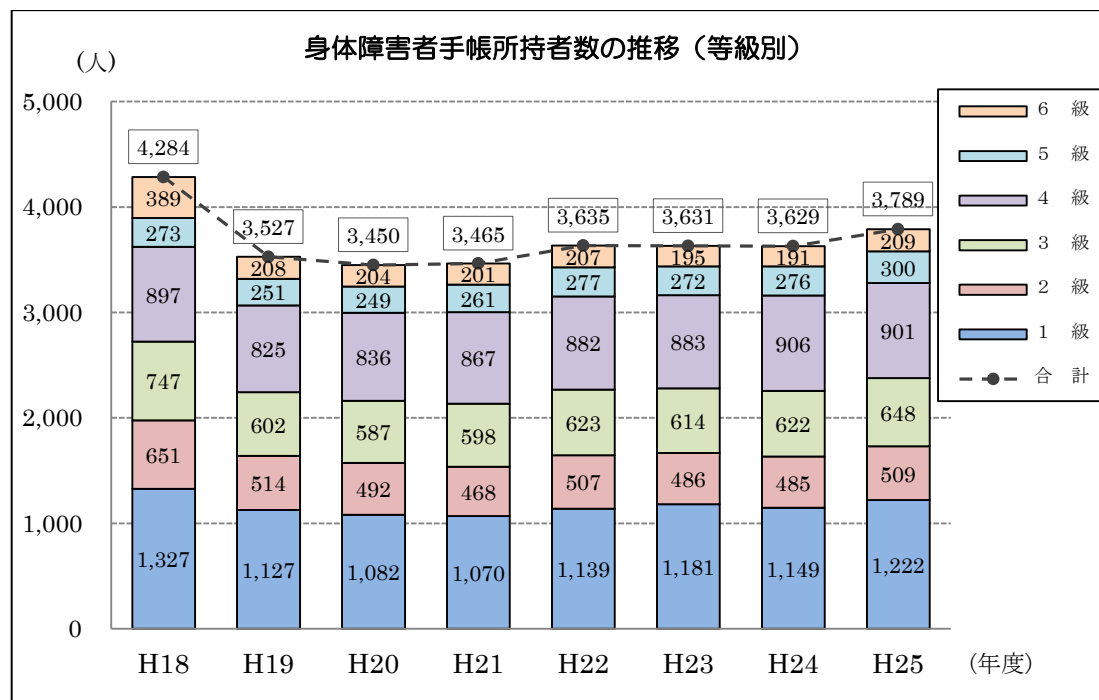
人数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1 級	1,327	1,127	1,082	1,070	1,139	1,181	1,149	1,222
2 級	651	514	492	468	507	486	485	509
3 級	747	602	587	598	623	614	622	648
4 級	897	825	836	867	882	883	906	901
5 級	273	251	249	261	277	272	276	300
6 級	389	208	204	201	207	195	191	209
合計	4,284	3,527	3,450	3,465	3,635	3,631	3,629	3,789

(単位：%)

割合	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1 級	31.0	31.9	31.4	30.9	31.3	32.5	31.7	32.3
2 級	15.2	14.6	14.3	13.5	13.9	13.4	13.4	13.4
3 級	17.4	17.1	17.0	17.3	17.1	16.9	17.1	17.1
4 級	20.9	23.4	24.2	25.0	24.3	24.3	25.0	23.8
5 級	6.4	7.1	7.2	7.5	7.6	7.5	7.6	7.9
6 級	9.1	5.9	5.9	5.8	5.7	5.4	5.3	5.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1・2級の割合	46.5	46.5	45.6	44.4	45.3	45.9	45.0	45.7

(各年度末現在)

資料：福祉行政報告例



②障害部位別の身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

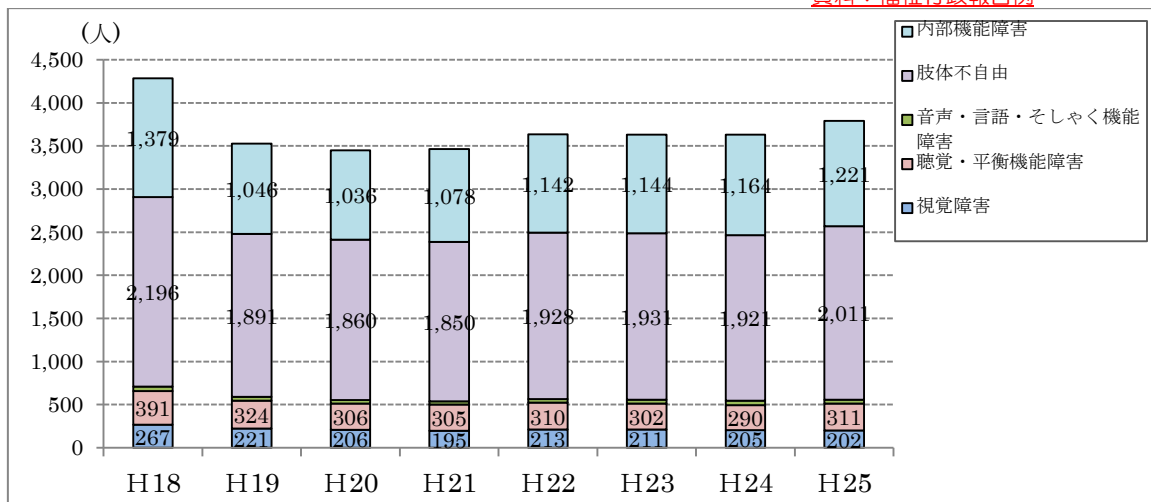
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
視覚障害	267	221	206	195	213	211	205	202
聴覚・平衡機能障害	391	324	306	305	310	302	290	311
音声・言語・そしゃく機能障害	51	45	42	37	42	43	49	44
肢体不自由	2,196	1,891	1,860	1,850	1,928	1,931	1,921	2,011
内部機能障害 小計	1,379	1,046	1,036	1,078	1,142	1,144	1,164	1,221
合計	4,284	3,527	3,450	3,465	3,635	3,631	3,629	3,789

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
視覚障害	6.2	6.3	6.0	5.6	5.9	5.8	5.6	5.3
聴覚・平衡機能障害	9.1	9.2	8.9	8.8	8.5	8.3	8.0	8.2
音声・言語・そしゃく機能障害	1.2	1.3	1.2	1.1	1.2	1.2	1.4	1.2
肢体不自由	51.3	53.6	53.9	53.4	53.0	53.2	52.9	53.1
内部機能障害 小計	32.2	29.7	30.0	31.1	31.4	31.5	32.1	32.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(各年度未現在)

資料：福祉行政報告例



※1 肝臓の機能障害により、日常生活活動が制限される方。平成22年4月から新たに身体障害者手帳の交付対象となりました。

3 知的障害者の現状

◆総合判定別の療育手帳所持者数の推移

(単位：人)

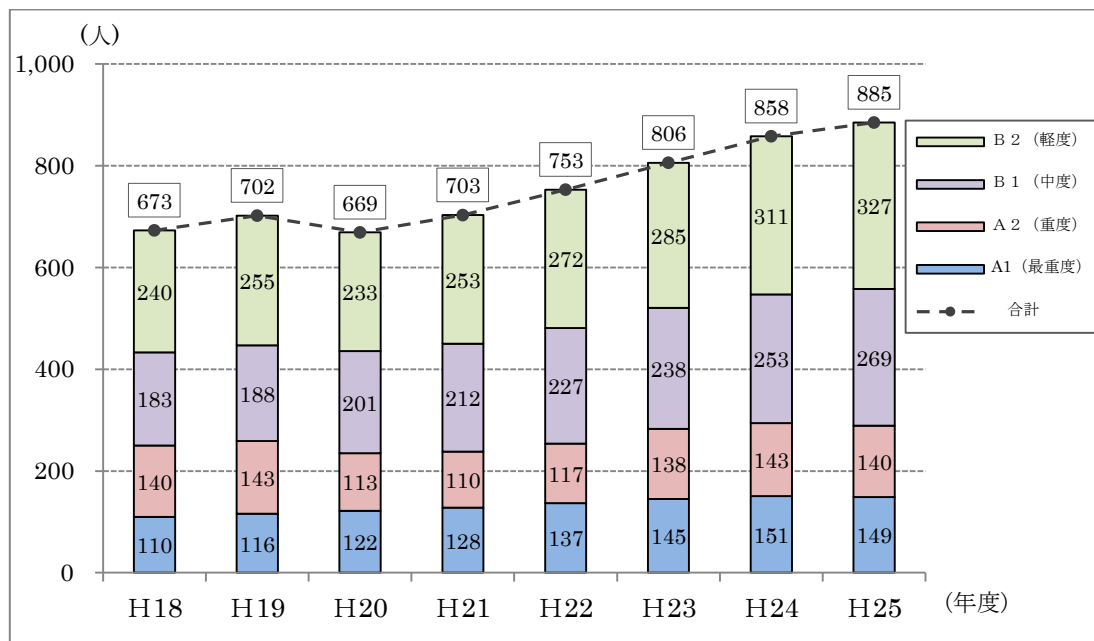
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
A1 (最重度)	110	116	122	128	137	145	151	149
A2 (重度)	140	143	113	110	117	138	143	140
B1 (中度)	183	188	201	212	227	238	253	269
B2 (軽度)	240	255	233	253	272	285	311	327
合計	673	702	669	703	753	806	858	885
前年度増加率	1.06	1.04	0.95	1.05	1.07	1.07	1.06	1.03

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
A1 (最重度)	16.3	16.5	18.2	18.2	18.2	18.0	17.6	16.8
A2 (重度)	20.8	20.4	16.9	15.6	15.5	17.1	16.7	15.8
B1 (中度)	27.2	26.8	30.0	30.2	30.1	29.5	29.5	30.4
B2 (軽度)	35.7	36.3	34.8	36.0	36.1	35.4	36.2	36.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(各年度末現在)

資料：福祉行政報告例



4 精神障害者の現状

◆等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位：人)

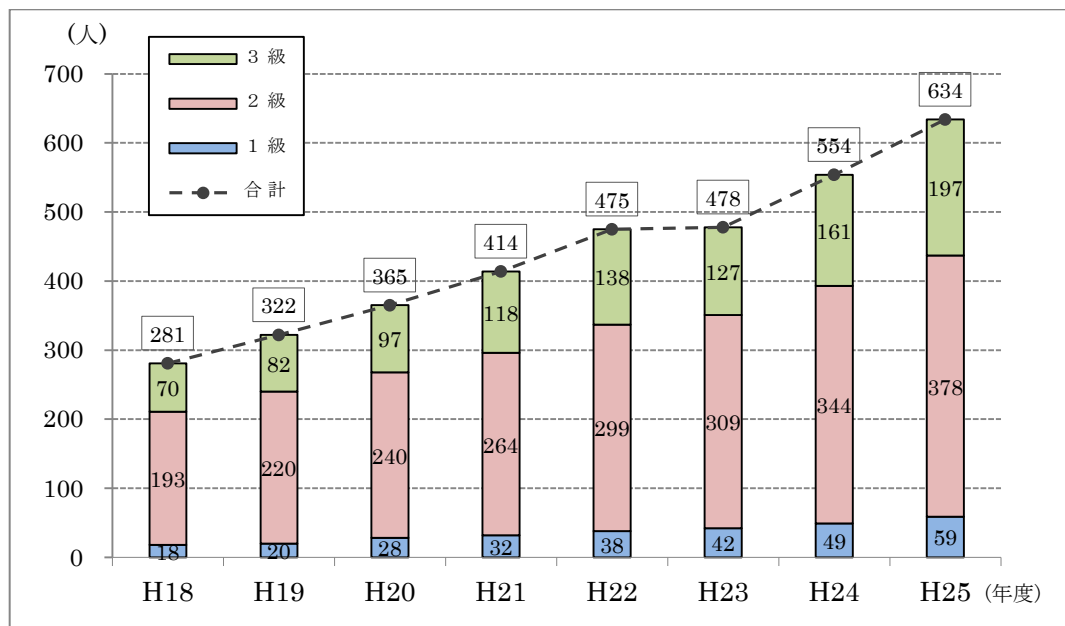
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1 級	18	20	28	32	38	42	49	59
2 級	193	220	240	264	299	309	344	378
3 級	70	82	97	118	138	127	161	197
合計	281	322	365	414	475	478	554	634
前年度増加率	1.15	1.15	1.13	1.13	1.15	1.01	1.16	1.14

(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1 級	6.4	6.2	7.7	7.7	8.0	8.8	8.8	9.3
2 級	68.7	68.3	65.8	63.8	62.9	64.6	62.1	59.6
3 級	24.9	25.5	26.6	28.5	29.1	26.6	29.1	31.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(各年度末現在)

資料：障害福祉課調べ



5 年齢階層別手帳所持者数

①身体障害者手帳所持者数（年齢階層別）

（単位：人）

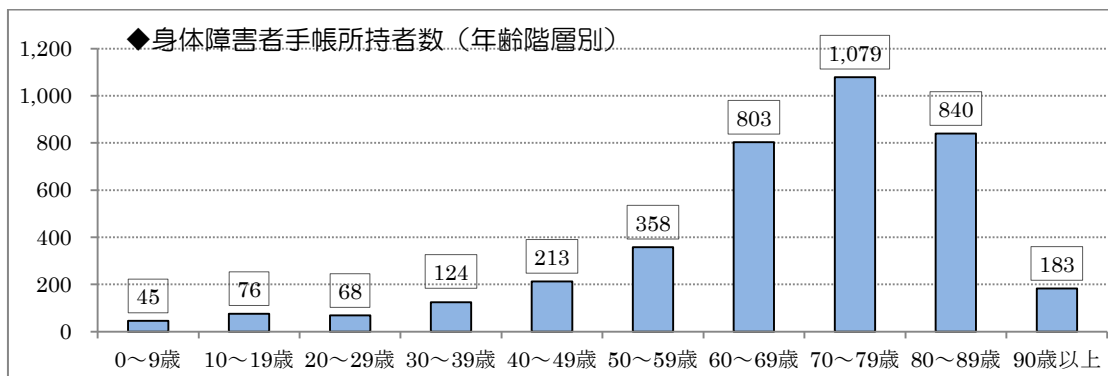
区分	等級別						計	※障害部位別				
	1級	2級	3級	4級	5級	6級		視覚	聴/平	音言そ	肢体	内部
0～9歳	28	6	6	4	0	1	45	0	5	0	31	9
10～19歳	36	15	13	9	2	1	76	4	13	1	39	19
20～29歳	29	18	3	11	3	4	68	4	12	4	39	9
30～39歳	49	25	18	15	11	6	124	4	16	2	59	43
40～49歳	60	46	37	38	18	14	213	15	23	1	133	41
50～59歳	120	48	50	76	47	17	358	18	22	5	205	108
60～69歳	257	94	137	207	65	43	803	45	41	5	434	278
70～79歳	330	132	197	278	79	63	1,079	57	92	13	549	368
80～89歳	257	103	153	216	62	49	840	45	71	11	428	285
90歳以上	56	22	34	47	13	11	183	10	16	2	94	61
合計	1,222	509	648	901	300	209	3,789	202	311	44	2,011	1,221
うち60歳未満	322	158	127	153	81	43	884	45	91	13	506	229
うち60歳以上	900	351	521	748	219	166	2,905	157	220	31	1,505	992
60歳未満	26.4%	31.0%	19.6%	17.0%	27.0%	20.6%	23.3%	22.3%	29.3%	29.5%	25.2%	18.8%
60歳以上	73.6%	69.0%	80.4%	83.0%	73.0%	79.4%	76.7%	77.7%	70.7%	70.5%	74.8%	81.2%

（各年度未現在）

資料：福祉行政報告例・障害福祉課調べ

※ 障害部位について、「視覚」は視覚障害、「聴/平」は聴覚・平衡機能障害、「音言そ」は音声・言語・そしゃく機能障害、「肢体」は肢体不自由、「内部」は内部機能障害をそれぞれ表します。

また、集計にあたり各種障害部位を併せ持つ（重複している）方については、代表的な障害部位で計上しています。



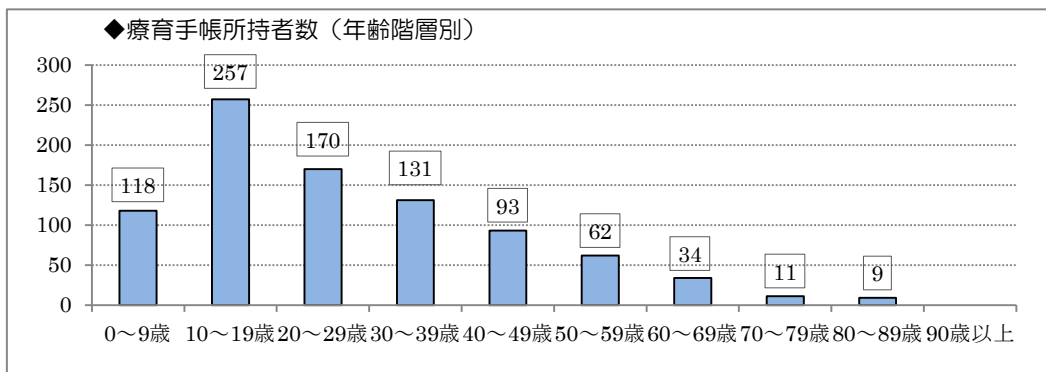
②療育手帳所持者数（年齢階層別）

（単位：人）

区分	A 1	A 2	B 1	B 2	計
0～9歳	18	17	28	55	118
10～19歳	41	37	65	114	257
20～29歳	31	31	56	52	170
30～39歳	23	21	46	41	131
40～49歳	16	15	33	29	93
50～59歳	11	11	21	19	62
60～69歳	6	6	12	10	34
70～79歳	1	1	5	4	11
80～89歳	2	1	3	3	9
90歳以上	0	0	0	0	0
合計	149	140	269	327	885

（各年度末現在）

資料：福祉行政報告例・障害福祉課調べ



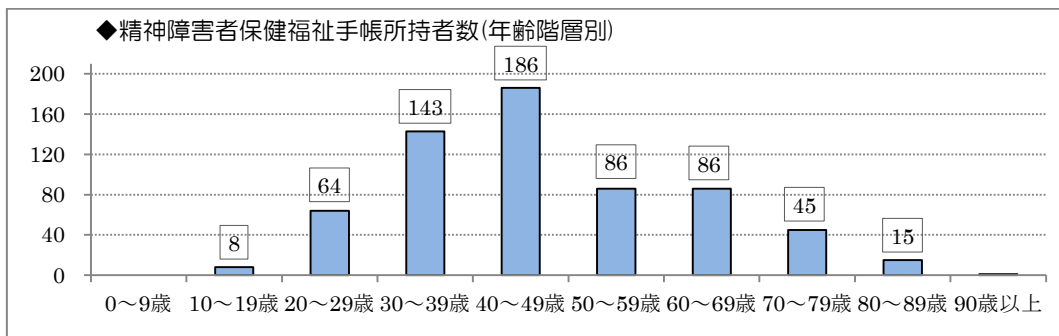
③精神障害者保健福祉手帳所持者数（年齢階層別）

（単位：人）

区分	1級	2級	3級	計
0～9歳	0	0	0	0
10～19歳	0	4	4	8
20～29歳	1	33	30	64
30～39歳	4	95	44	143
40～49歳	10	110	66	186
50～59歳	5	53	28	86
60～69歳	22	43	21	86
70～79歳	12	30	3	45
80～89歳	4	10	1	15
90歳以上	1	0	0	1
合計	59	378	197	634

（各年度末現在）

資料：障害福祉課調べ



6 障害程度区分の認定

◆障害程度区分認定者数の推移

(単位：人)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
区分1	44	70	83	89	70	72
身体障害者	3	5	5	6	4	6
知的障害者	23	29	33	33	28	26
精神障害者	18	36	45	50	38	40
区分2	112	117	142	125	109	95
身体障害者	19	24	30	23	13	11
知的障害者	68	64	74	76	69	60
精神障害者	25	29	38	26	27	24
区分3	86	86	94	91	85	81
身体障害者	16	12	13	12	16	17
知的障害者	54	56	58	59	52	48
精神障害者	16	18	23	20	17	16
区分4	57	58	71	64	51	48
身体障害者	7	5	8	9	7	7
知的障害者	40	45	52	49	39	37
精神障害者	10	8	11	6	5	4
区分5	37	48	54	61	60	57
身体障害者	6	11	13	15	12	9
知的障害者	30	36	40	44	46	46
精神障害者	1	1	1	2	2	2
区分6	61	65	68	70	71	75
身体障害者	23	23	24	24	23	24
知的障害者	38	42	44	46	48	51
精神障害者	0	0	0	0	0	0
合計	397	444	512	500	446	428
身体障害者	74	80	93	89	75	74
知的障害者	253	272	301	307	282	268
精神障害者	70	92	118	104	89	86
割合	100	100	100	100	100	100
身体障害者	18.64	18.02	18.16	17.80	16.82	17.29
知的障害者	63.73	61.26	58.79	61.40	63.23	62.62
精神障害者	17.63	20.72	23.05	20.80	19.96	20.09

(各年度末現在)

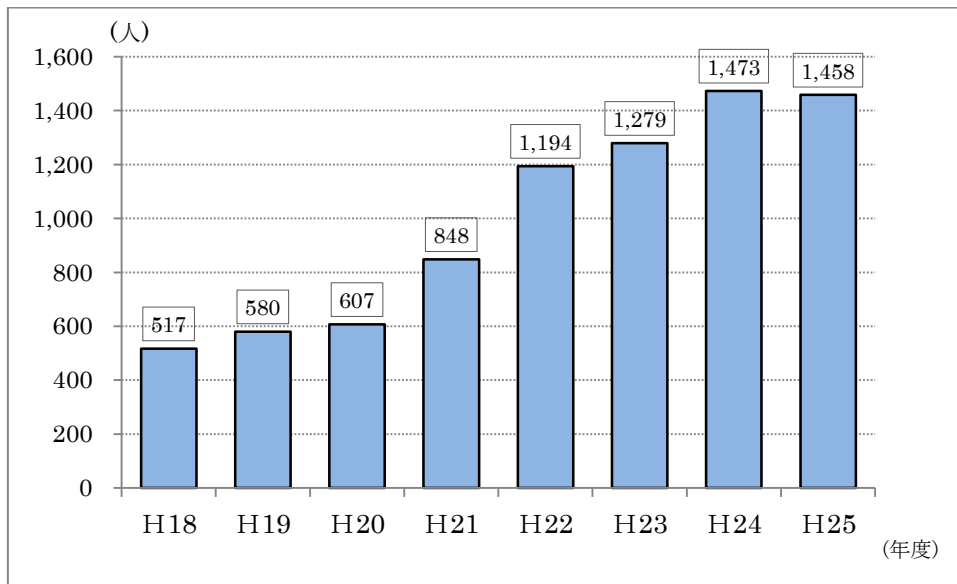
資料：障害福祉課調べ

- ※ 障害程度区分の認定は18才以上の障害のある人を対象としています。
- ※ 障害程度区分は、平成26年4月から障害支援区分に改められました。

7 医療・保健の概況

①自立支援医療

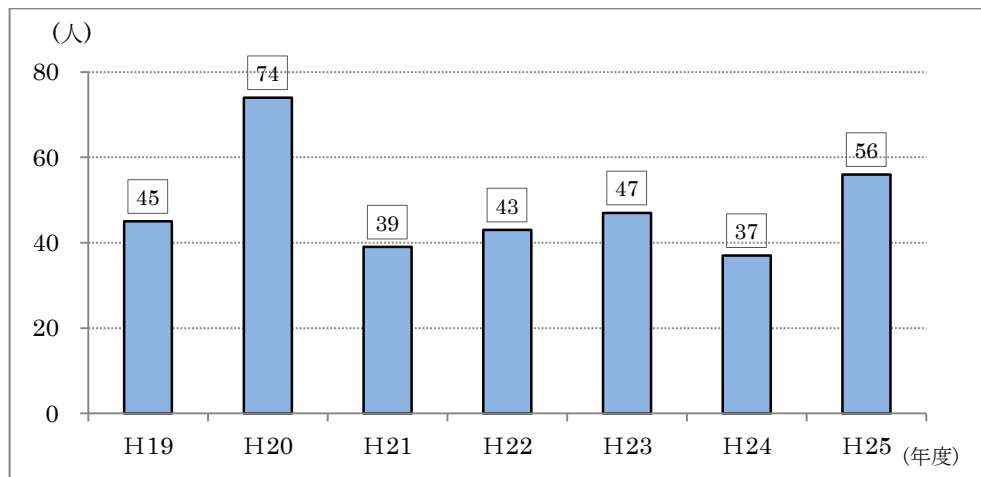
◆更生医療



(各年度末現在)

資料：福祉行政報告例

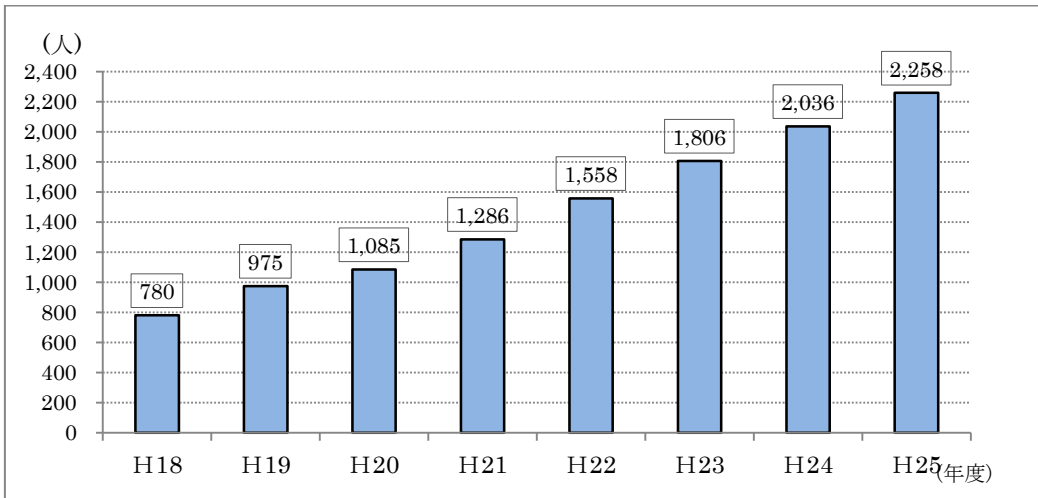
◆育成医療



(各年度末現在)

資料：福祉行政報告例

◆精神通院医療



(各年度未現在)

資料：障害福祉課調べ

②精神保健対策

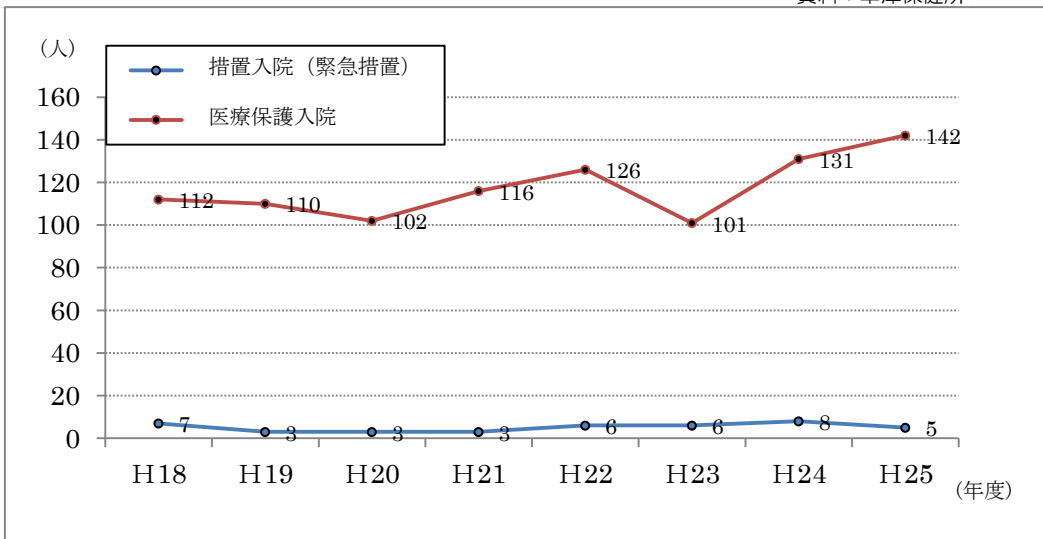
■入院患者数の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
措置入院(緊急措置)	7	3	3	3	6	6	8	5
医療保護入院	112	110	102	116	126	101	131	142

(各年度未現在)

資料：草津保健所



第2節 障害等のある幼児・児童・生徒の推移等

1 就学前児童の状況

①保育所における障害児保育

(単位：園 人 %)

項目		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公立	園数		6	6	6	6	6	6	6	6	6
	園児	人	562	565	550	588	620	643	635	628	619
	加配対象園児	人	48	42	37	44	39	35	31	42	45
	対比	%	8.5	7.4	6.7	7.5	6.3	5.4	4.9	6.7	7.3
私立	園数		11	11	12	12	12	12	13	13	13
	園児	人	1,508	1,503	1,570	1,648	1,709	1,754	1,917	2,071	2,135
	加配対象園児	人	46	41	47	44	42	47	49	57	52
	対比	%	3.1	2.7	3.0	2.7	2.5	2.7	2.6	2.8	2.4
合計	園数		17	17	18	18	18	18	19	19	19
	園児	人	2,070	2,068	2,120	2,236	2,329	2,397	2,552	2,699	2,754
	加配対象園児	人	94	83	84	88	81	82	80	99	97
	対比	%	4.5	4.0	4.0	3.9	3.5	3.4	3.1	3.7	3.5

(各年5月1日現在)

資料：幼児課

②幼稚園における障害児教育

(単位：園 人 %)

項目		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
園児	人		736	742	775	785	776	790	793	725	778
加配対象園児	人		17	26	37	37	39	32	32	40	45
対比	%		2.3	3.5	4.8	4.7	5.0	4.1	4.0	5.5	5.8

(各年5月1日現在)

資料：幼児課

2 学校教育の状況

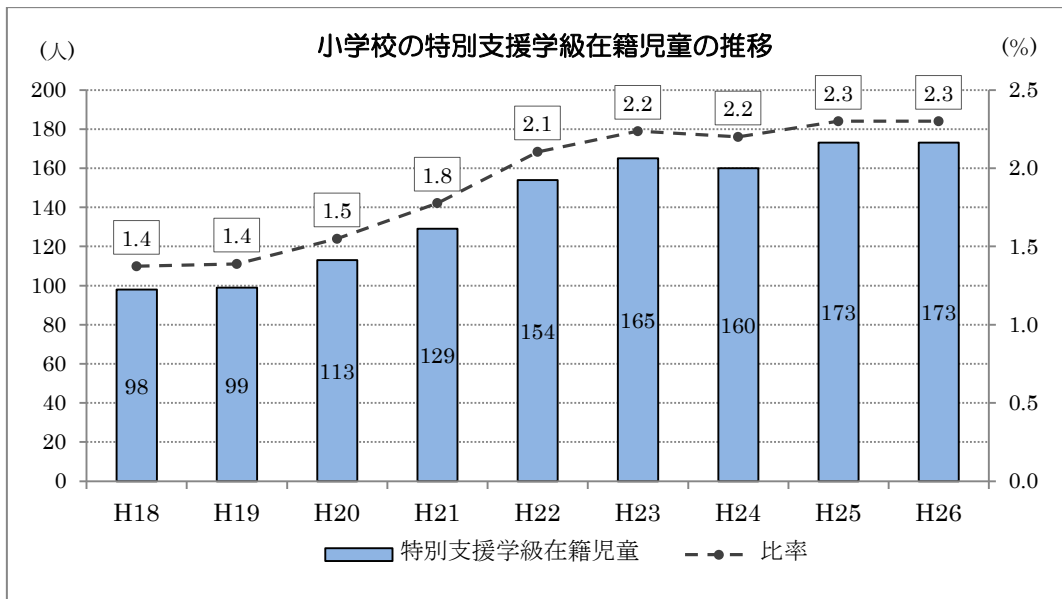
①公立小学校の特別支援教育

(単位：CL 人 %)

項目		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実学級	CL		256	259	266	266	270	277	280	289	295
特別支援学級	CL		33	33	33	34	39	41	40	42	45
児童	人		7,136	7,132	7,296	7,259	7,317	7,378	7,365	7,495	7,567
普通学級在籍児童	人		7,038	7,033	7,183	7,130	7,163	7,213	7,205	7,322	7,394
特別支援学級在籍児童	人		98	99	113	129	154	165	160	173	173
対比	%		1.4	1.4	1.5	1.8	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3

(各年5月1日現在)

資料：学校教育課



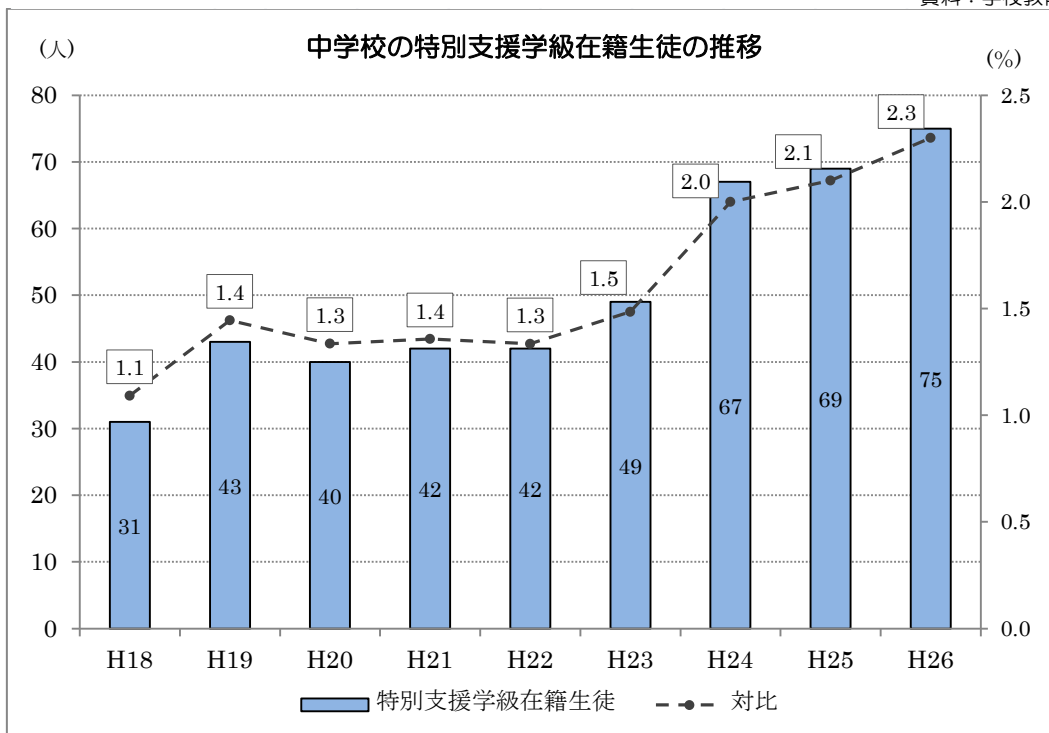
②公立中学校の特別支援教育

(単位：CL 人 %)

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実学級	CL	95	101	103	103	104	106	111	120	122
特別支援学級	CL	13	14	17	16	15	14	20	20	22
生徒	人	2,841	2,976	2,995	3,094	3,148	3,301	3,278	3,298	3,266
特別支援学級在籍生徒	人	31	43	40	42	42	49	67	69	75
対比	%	1.1	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	2.0	2.1	2.3

(各年5月1日現在)

資料：学校教育課



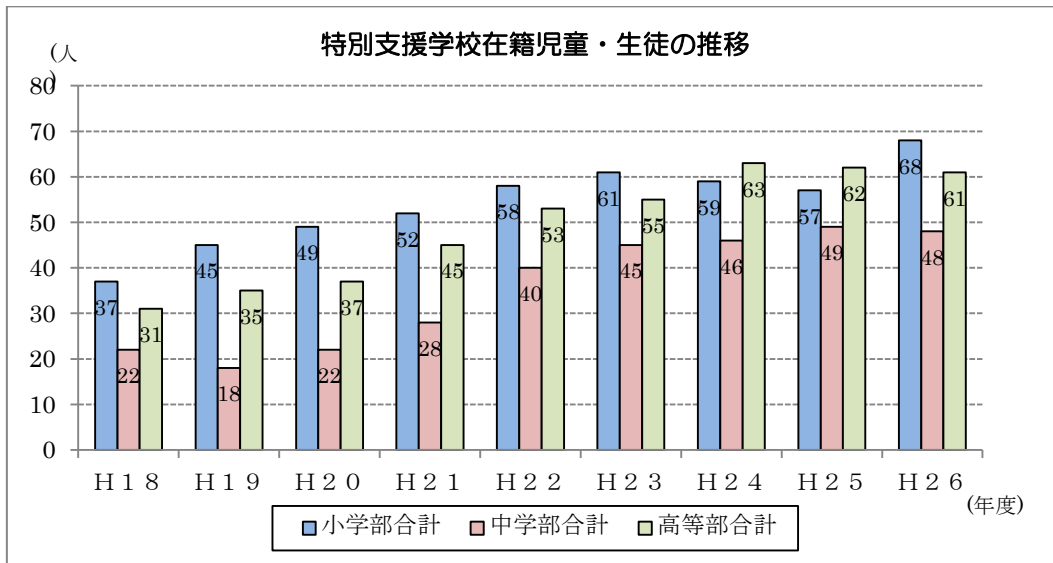
3 特別支援学校の児童・生徒

(単位 人)

区分	学校	年度								
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学部	滋賀県立盲学校	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	滋賀県立聾話学校	1	1	1	3	4	6	6	6	5
	滋賀県立草津養護学校	36	44	48	49	53	55	53	51	62
	合計	37	45	49	52	58	61	59	57	68
中学部	滋賀県立盲学校	0	0	1	1	3	2	2	0	0
	滋賀県立聾話学校	1	2	2	1	0	0	0	1	2
	滋賀県立草津養護学校	21	16	19	26	37	43	44	48	46
	合計	22	18	22	28	40	45	46	49	48
高等部	滋賀県立盲学校	0	1	1	1	0	2	2	2	1
	滋賀県立聾話学校	0	0	0	1	2	2	1	0	0
	滋賀県立草津養護学校	27	31	33	39	43	43	53	55	55
	滋賀県立甲南高等養護学校	0	0	2	4	8	7	6	4	5
	滋賀大学附属特別支援学校	4	3	1	0	0	1	1	1	0
	合計	31	35	37	45	53	55	63	62	61

(各年5月1日現在)

資料：障害福祉課調べ



第3節 指定障害福祉サービスの利用状況等

1 指定障害福祉サービスの利用状況

◆市内における指定障害福祉サービスの利用状況

(単位：人)

サービス種類	事業所一名称	定員	利用者数	利用者の在任地内訳					受入可能数	
				草津市 在 住	守山市 在 住	栗東市 在 住	野洲市 在 住	圏 外 利用者		
生活 介護	創作 タイプ	にぎやか塾	25	33	18	6	3	0	6	0
		むつみ園	10	10	6	0	4	0	0	0
		山寺作業所	20	28	17	2	4	0	5	5
		ワークパートナーきらら北山田	10	13	8	0	3	0	2	0
		ワークパートナーきらら穴村	10	7	4	0	1	0	2	0
	スマイルくさつ	20	22	18	0	2	0	2	0	
	通園タイプ	ピアース	20	18	9	0	0	0	9	3
◆生活介護 小計			115	131	80	8	17	0	26	8
療養介護	びわこ学園草津	116	105	6	2	3	3	91	0	
◆療養介護 小計			116	105	6	2	3	3	91	0
自立訓練機能訓練	※むれやま荘	30	21	1	2	1	2	15	9	
自立訓練生活訓練	※むれやま荘	18	14	1	0	0	0	13	4	
	第二むつみ園	12	6	3	0	3	0	0	6	
◆機能訓練・生活訓練 小計			60	41	5	2	4	2	28	19
就労移行支援	第二むつみ園	6	1	0	0	0	0	1	5	
	ワークステーションわかたけ	12	14	5	2	2	1	4	2	
	障害者雇用支援センター	20	19	5	2	1	0	11	1	
	※むれやま荘	12	7	0	2	0	0	5	5	
◆就労移行支援 小計			50	41	10	6	3	1	21	13
就労継続支援A型	メイプル滋賀工場	32	26	1	2	5	1	17	2	
◆就労継続支援A型 小計			32	26	1	2	5	1	17	2
就労継続支援B型	にぎやか塾	10	9	6	1	0	0	2	1	
	にぎやか工房	20	25	21	1	1	1	1	2	
	むつみ園	30	36	25	0	11	0	0	0	
	第二むつみ園	22	19	12	0	6	0	1	3	
	ワークステーションわかたけ	20	17	12	2	1	0	2	0	
	若竹作業所	20	31	17	1	5	1	7	5	
	ワークパートナーきらら北山田	10	16	13	1	1	0	1	0	
	ワークパートナーきらら穴村	10	15	9	0	2	1	3	0	
	みどりの風	20	21	2	0	2	0	17	3	
	こなんSSN	20	35	14	4	5	1	11	3	
	シエスタ	20	46	24	6	3	3	10	4	
	アイ・コラボレーション	27	23	11	2	1	0	9	4	
	ほわいとクラブ(グリーンクラブ)	10	7	5	0	1	0	1	5	
テックウィン草津	20	17	9	1	4	0	3	0		
WorkShop tetote	10	4	4	0	0	0	0	6		
◆就労継続支援B型 小計			269	321	184	19	43	7	68	36
日中活動系サービス 合計			642	665	286	39	75	14	251	78
内 むれやま荘除く			582	623	284	35	74	12	218	60
内 ※むれやま荘			60	42	2	4	1	2	33	18
共同生活援助	にぎやかの家	4	4	4	0	0	0	0	0	
	なでしこ	6	5	4	1	0	0	0	0	
	グループホーム若竹	4	4	2	0	1	1	0	0	
	あったかホーム若竹	10	10	6	1	1	0	2	0	
	若草の家	5	4	4	0	0	0	0	1	
	グループホームむげん	5	5	0	0	2	0	3	0	
	Dear House	7	6	3	2	0	0	1	1	
	きららホーム	8	8	5	1	0	0	2	0	
	たちきの実	5	5	2	0	1	0	2	0	
グループホーム・ケアホームゆかの里	4	3	1	0	2	0	0	1		
◆共同生活援助 小計			58	54	31	5	7	1	10	3
施設入所支援	むれやま荘	60	32	1	2	1	2	26	28	
◆施設入所支援 小計			60	32	1	2	1	2	26	28
居住系サービス 合計			118	86	32	7	8	3	36	31

資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議・進路部会
67 (各年7月1日現在)

◆障害福祉（湖南）圏域内における指定障害福祉サービスの利用状況

(単位：人)

湖南圏域	分類	サービス類型	定員	利用者数	利用者数内訳					受入可能数	
					草津市 在 住	守山市 在 住	栗東市 在住	野洲市 在住	圏域外 利用者		
◆湖南圏域 合計			1,934	1,895	482	331	258	225	599	226	
草津市内	A	日中活動系サービス	1,604	1,572	396	271	219	192	494	194	
		生活介護	414	432	128	100	57	72	75	49	
		療養介護	254	232	8	6	10	12	196	0	
		機能訓練・生活訓練	108	74	11	7	5	7	44	19	
		就労移行支援	75	65	13	8	13	5	26	16	
		就労継続A型	42	36	2	3	8	1	22	2	
		就労継続B型	711	733	234	147	126	95	131	108	
	B	居住系サービス	313	274	78	51	33	24	88	32	
		施設入所支援	150	120	28	17	13	14	48	28	
		共同生活援助	163	154	50	34	20	10	40	4	
	C	短期入所（併設型）	17	49	8	9	6	9	17	0	
	◆草津市内 小計			760	751	318	46	83	17	287	109
	市外（圏域内）	A	日中活動系サービス	642	665	286	39	75	14	251	78
生活介護			115	131	80	8	17	0	26	8	
療養介護			116	105	6	2	3	3	91	0	
機能訓練・生活訓練			60	41	5	2	4	2	28	19	
就労移行支援			50	41	10	6	3	1	21	13	
就労継続A型			32	26	1	2	5	1	17	2	
就労継続B型			269	321	184	19	43	7	68	36	
B	居住系サービス	118	86	32	7	8	3	36	31		
	施設入所支援	60	32	1	2	1	2	26	28		
	共同生活援助	58	54	31	5	7	1	10	3		
C	短期入所（併設型）	0	0	0	0	0	0	0	0		
◇市外（圏域内） 小計			1,174	1,144	164	285	175	208	312	117	
市外（圏域内）	A	日中活動系サービス	962	907	110	232	144	178	243	116	
		生活介護	299	301	48	92	40	72	49	41	
		療養介護	138	127	2	4	7	9	105	0	
		機能訓練・生活訓練	48	33	6	5	1	5	16	0	
		就労移行支援	25	24	3	2	10	4	5	3	
		就労継続A型	10	10	1	1	3	0	5	0	
		就労継続B型	442	412	50	128	83	88	63	72	
	B	居住系サービス	195	188	46	44	25	21	52	1	
		施設入所支援	90	88	27	15	12	12	22	0	
		共同生活援助	105	100	19	29	13	9	30	1	
C	短期入所（併設型）	17	49	8	9	6	9	17	0		

資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路部会

（各年7月1日現在）

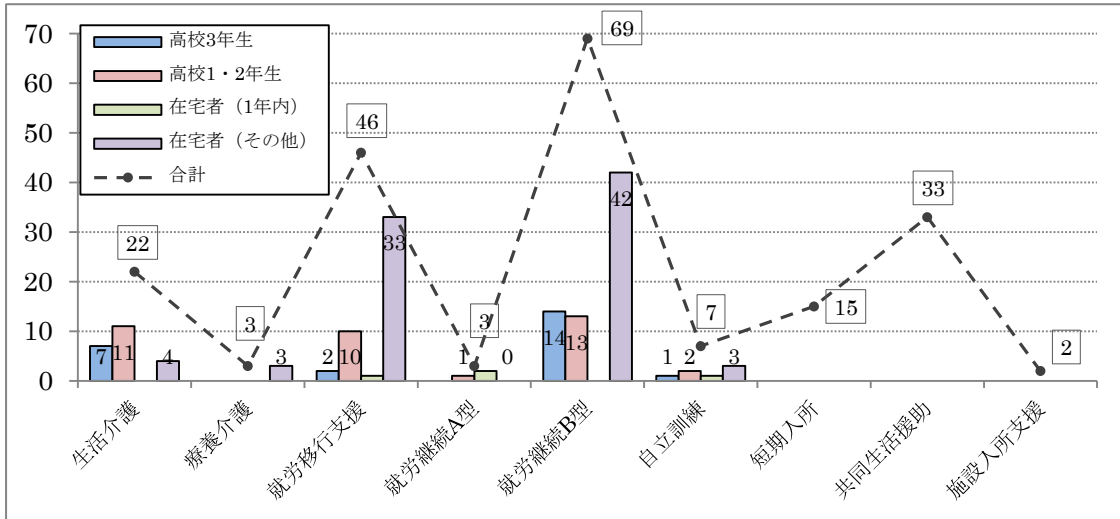
※短期入所については、併設型と空床利用型の2つの利用形態があります。本サービスの定員および利用者数は、併設型の数値のみが集計されているため、実際の数値より少なくなっています。

2 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望（3年以内）

【草津市】

(単位：人)

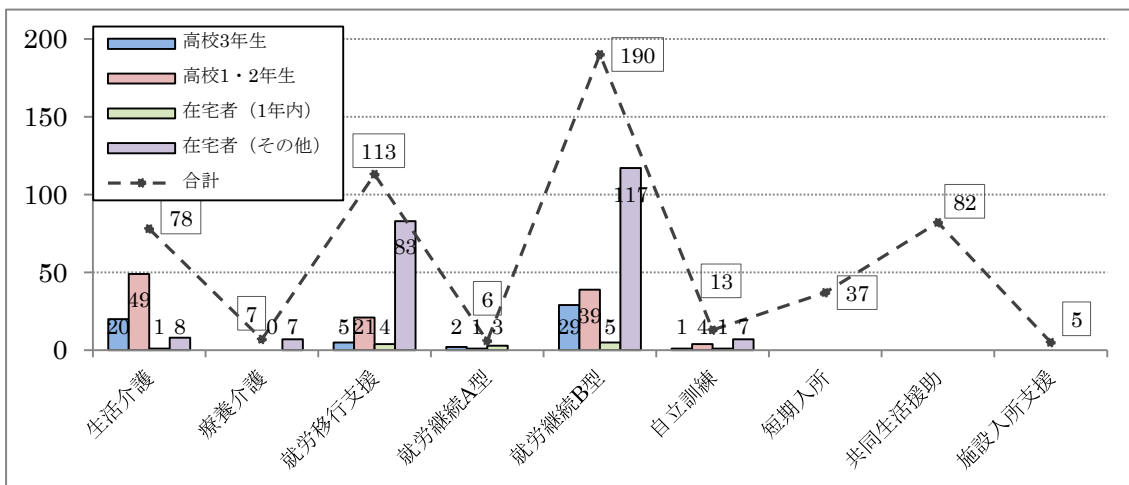
	日中活動系サービス							居住系サービス	
	生活介護	療養介護	就労移行支援	就労継続A型	就労継続B型	自立訓練	短期入所	共同生活援助	施設入所支援
高校3年生	7	0	2	0	14	1	-	-	-
高校1・2年生	11	0	10	1	13	2	-	-	-
在宅者（1年内）	0	0	1	2	0	1	-	-	-
在宅者（その他）	4	3	33	0	42	3	-	-	-
合計	22	3	46	3	69	7	15	33	2



【4市合計】（推計）

(単位：人)

	日中活動系サービス							居住系サービス	
	生活介護	療養介護	就労移行支援	就労継続A型	就労継続B型	自立訓練	短期入所	共同生活援助	施設入所支援
高校3年生	20	0	5	2	29	1	-	-	-
高校1・2年生	49	0	21	1	39	4	-	-	-
在宅者（1年内）	1	0	4	3	5	1	-	-	-
在宅者（その他）	8	7	83	0	117	7	-	-	-
合計	78	7	113	6	190	13	37	82	5

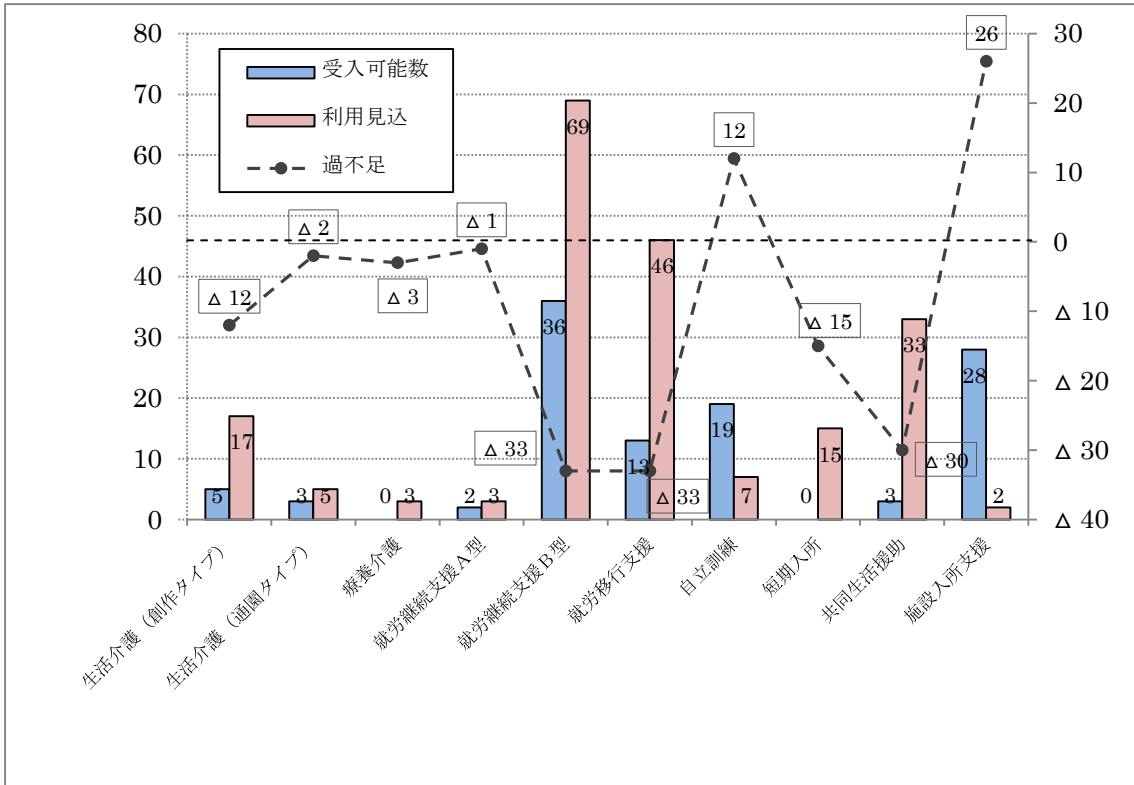


資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路会議、障害福祉課調べ

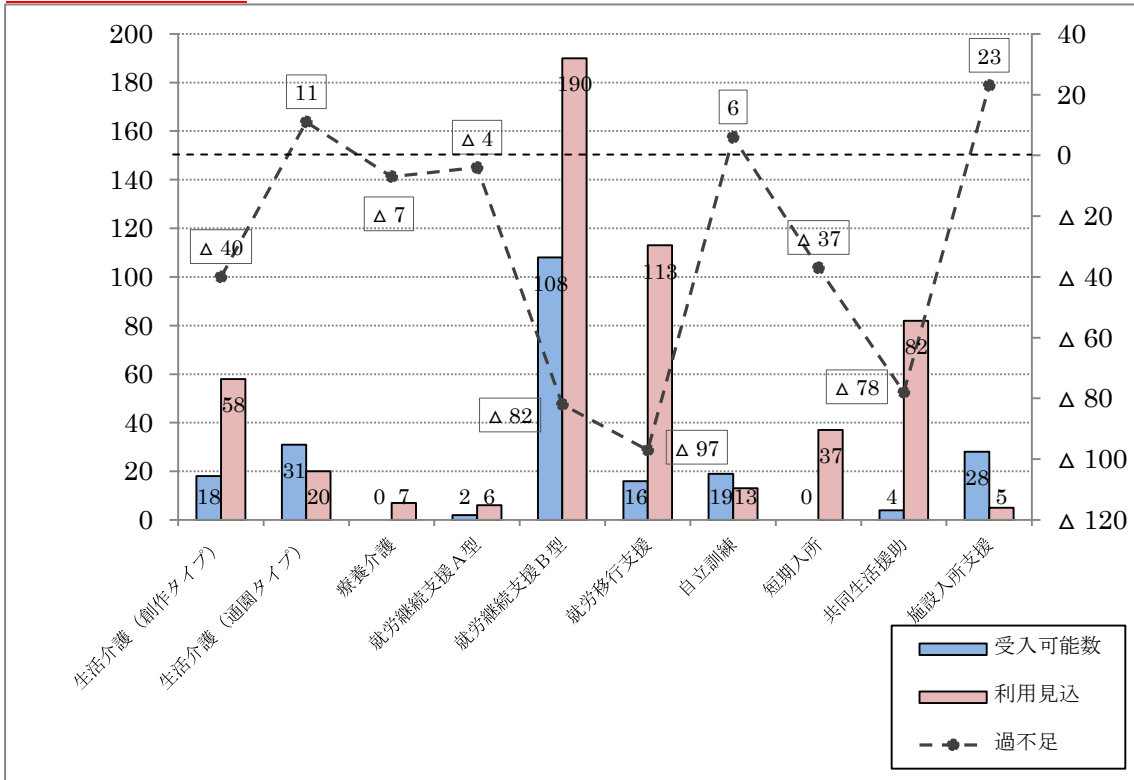
(各年7月1日現在)

3 日中活動系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込

【草津市】



【4市合計】（推計）



資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路会議、障害福祉課調べ

（各年7月1日現在）